宇治市男女共同参画計画

第５次ＵＪＩあさぎりプラン　令和７年度実施状況及び

第６次ＵＪＩあさぎりプラン　令和８年度事業実施計画報告書について

目　　次

Ⅰ　はじめに　・・・

Ⅰ　はじめに

「ＵＪＩあさぎりプラン」は実効性のあるアクションプラン（行動計画）とするため、できる限り具体的な目標値または指標値を設定するとともに、年次に作成する実施計画で具体的に示し、実施後に施策の進捗状況の評価を行います。

この報告書は、宇治市男女生き生きまちづくり条例第 18 条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の年次報告書として公表します。

これらの評価を踏まえ、令和８年度からスタートした新プランに基づき、施策のさらなる推進に取組んでまいります。

Ⅱ　「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の実施状況について

１．実施状況及び評価等について

次のとおり「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の実施状況を把握し、評価します。

（1）「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の推進に係る目標値及び指標値

プランで設定している目標値及び指標値の達成状況です。

担当課の事業実績と、市民アンケートにより把握します。

（2）事業実施状況及び評価

担当課より前年度の事業実績と実施結果及び課題の報告を受け、次の評価方法により実施状況を個別に評価するとともに、全体と基本方向ごとに評価します。

実施事業の成果に対する評価で、年度当初に計画された「目標値」と「実績」の比較により、「A」「B」「C」「D」の４段階で評価します。

評価	実施結果	達成度【実績値／目標値】
A	計画どおりか計画を上回る実施で男女共同参画の推進に寄与できた	目標値と同程度以上 90％以上
B	概ね効果的、順調に実施できている	ほぼ目標値を達成 70％以上 90％未満
C	実施しているが、効果的な実施に向けて内容の見直しが必要	目標値を下回った 70％未満
D	実施できていない	

※　目標値を具体的な数値ではなく「実施」とした事業は、実施結果が「実施」だった場合であっても、評価は「A」とせずに「B」とする。

（3）事業実施計画

担当課より本年度の実施計画事業の取組内容と目標値の報告を受け、本年度の実施計画とします。

（4）市民アンケート

市民アンケートを実施し、指標値となっている項目を把握します。

２．「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の体系

重点課題	基本方向	計画課題	推進施策
固定的な性別イメージの解消	基本方向１　多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透	(1)　男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発 ②人権及び男女共同参画に関する相談の充実 ③メディア・リテラシー向上のための教育の推進
		(2)幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進 ⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実
		(3)生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 ⑦市民の生涯学習活動の支援
女性の活躍推進とエンパワーメント支援	基本方向２　あらゆる分野における女性の活躍の推進【宇治市女性活躍推進計画】	(4)職業生活における男女共同参画の推進	⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進 ⑨職業分野における女性の活躍推進 ⑩女性の就業や経営参画の支援
		(5)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪本市審議会等への女性委員の登用推進 ⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進 ⑬市職員における女性登用の推進
		(6)女性のチャレンジ支援	⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備 ⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援
家事・育児・介護等の場における男女共同参画のさらなる推進	基本方向３　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現【宇治市女性活躍推進計画】	(7)男性にとっての男女共同参画の推進	⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供 ⑰男性のための相談の充実
		(8)仕事と育児・介護等との両立支援	⑱ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた意識啓発 ⑲仕事と育児の両立を可能にする環境整備 ⑳仕事と介護の両立を可能にする環境整備 ㉑職場における両立支援の促進
女性に対する暴力の根絶と相談支援体制の強化	基本方向４　安全・安心な暮らしの実現	(9)女性に対するあらゆる暴力の根絶	㉒性に基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の浸透 ㉓女性に対するハラスメント防止の強化
		(10)　配偶者等に対する暴力の根絶 【宇治市 DV 対策基本計画】	㉔相談体制と被害者支援の充実 ㉕関係機関等との連携強化
		(11)困難な状況を抱えた女性等への支援と多様性を尊重する社会づくり	㉖生活上の困難に直面した女性等への支援 ㉗高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり
		(12)生涯を通じた男女の健康支援	㉘リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及・啓発 ㉙発達段階に応じた性教育・健康教育の推進 ㉚生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進
地域防災における男女共同参画の推進	基本方向５　協働による男女生き生きまちづくりの推進	(13)地域防災における男女共同参画の推進	㉛男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進 ㉜男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進
		(14)市民等との協働の推進	㉝男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進 ㉞市民等との連携・協働事業の推進

３．「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」の推進に係る目標値及び指標値

※網掛けは、目標（指標）値を達成したことを示す。

項目		目標値 指標値 令和7年	プラン 策定時 （令和元年）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	令和7年度 達成率 (R7/目標値)
基本方向１	「男女共同参画社会」という言葉の認識度※1	80%	71.8%	67.9%	75.4%	83.1%	79.3%	67.5%	84.4%
	「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」という言葉の認識度　※1	80%	67.3%	90.1%	94.9%	97.4%	92.1%	91.4%	114.3%
	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する割合　※1	60%	52.7%	59.2%	59.4%	53.9%	56.8%	57.3%	95.5%
基本方向２	ハラスメントに対する対策を講じている事業所の割合（就業規則等での明示及び相談窓口の設置）　※2	30%	15.4%	－	－	－	32.3%	－	107.7% ※4
	本市管理監督者への女性職員の登用割合　※3	25%	22.1%	22.5%	22.5%	21.7%	21.9%	21.3%	85.2%
	本市審議会等における女性委員の登用割合　※3	40%	28.6%	32.1%	32.6%	31.8%	33.0%	33.6%	84.0%
	女性委員がいない本市審議会等（女性委員がいない本市審議会等の数/本市審議会等の数）※3	0	11/94	8/82	8/82	10/83	8/84	8/88	90.9%
基本方向３	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認識度　※1	70%	60.5%	66.7%	70.9%	81.2%	76.7%	80.4%	114.9%
	本市男性職員の育児休業取得率（取得者数/対象者数）※3	30%	11.1%	27.1%	46.0%	31.6%	58.1%	77.3%	257.7%
	育児を支援する対策を講じている事業所の割合　※2	70%	57.8%	－	－	－	58.1%	－	83.0% ※4
	介護を支援する対策を講じている事業所の割合　※2	60%	46.0%	－	－	－	50.5%	－	84.2% ※4
基本方向４	男女共同参画支援センター（ゆめりあうじ）女性のための相談窓口の認知度　※1	30%	18.4%	16.0%	16.0%	28.8%	21.1%	15.3%	51.0%
	「デートＤＶ」という言葉の認識度　※1	40%	27.4%	70.3%	70.3%	70.8%	60.4%	49.8%	124.5%
基本方向５	地域活動へ参加したことがある人の割合　※1	80%	70.3%	56.8%	59.5%	65.6%	66.1%	61.6%	77.0%

※1 指標値で、市民アンケートにより把握する数値です。
※2 指標値で、事業所調査により把握する数値です。
※3 目標値で、担当課への進捗状況調査により把握する数値です。
※4 令和６年度時点の達成率です。

・言葉の認識度については、４項目のうち３項目で目標値を達成しました。残りの１項目については、一度目標値を上回ったものの、その後は低下傾向にあることから、いかに継続的な意識付けを行い、定着を図るかが課題です。
・基本方向２については、「ハラスメント対策を講じている事業所の割合」を除き、目標達成に至りませんでした。
・「本市男性職員の育児休業取得率」については、目標を大幅に上回る結果となりました。
・「女性のための相談窓口」の認知度については、上昇がみられたもののその後低下し、目標を大幅に下回る結果となりました。

４．事業に関する評価

事業全体では、A評価及びB評価が全体の 87%を占め、第５次 UJI あさぎりプランの計画期間を通じて、多くの事業が計画どおり、または概ね効果的かつ順調に実施できました。

一方で、D評価となった事業は１事業であり、次期計画において改善につなげていく必要があります。

事業全体の評価

評価	事業数	割合
A	55	59.8%
B	25	27.2%
C	11	11.9%
D	1	1.1%
合計	92	

基本方向１　多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透

重点課題　固定的な性別イメージの解消

※基本方向４ ㉔を含む

評価	事業数	割合
A	19	65.5%
B	7	24.1%
C	3	10.3%
D	0	0.0%
合計	29	

基本方向２　あらゆる分野における女性の活躍の推進

重点課題　女性の活躍推進とエンパワーメント支援

評価	事業数	割合
A	15	75.0%
B	2	10.0%
C	2	10.0%
D	1	5.0%
合計	20	

基本方向３　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

重点課題　家事育児介護等の場における男女共同参画のさらなる推進

評価	事業数	割合
A	8	57.1%
B	4	28.6%
C	2	14.3%
D	0	0.0%
合計	14	

基本方向４　安全・安心な暮らしの実現

重点課題　女性に対する暴力の根絶と相談支援体制の強化

※基本方向２ ⑧を含む

評価	事業数	割合
A	15	50.0%
B	11	36.7%
C	4	13.3%
D	0	0.0%
合計	30	

基本方向５　協働による男女生き生きまちづくりの推進

重点課題　地域防災における男女共同参画の推進

評価	事業数	割合
A	5	55.6%
B	3	33.3%
C	1	11.1%
D	0	0.0%
合計	9	

５．「第５次ＵＪＩあさぎりプラン」令和７年度実施状況

基本方向１　多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透

重点課題：固定的な性別イメージの解消

男女共同参画週間「ＵＪＩのつどい」では、漫画家の瀧波ユカリさんを講師に迎え、講演「わたしの人生の主役は、わたし。～「らしさ」の呪いを解いていこう～」を実施しました。定員に近い約１００人の参加申し込みがあり、多くの方に男女共同参画支援センターを知ってもらうことができました。
各種講座等において、参加申込における電子（オンライン）申請の対象講座等を拡充し、より参加していただきやすい環境整備に努めました。
女性問題アドバイザー派遣による研修実施については、２人の女性問題アドバイザーが幅広いテーマに対応しましたが、実施回数は前年度と同数にとどまりました。

【目標値・指標値の達成状況】
「ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）」については、その認識度が計画期間を通じて目標値を上回り周知が図られている傾向にあるものの、「男女共同参画社会」については、いったん目標値を上回った後、下降に転じ、令和７年度は６７．５％と大きく下回っていることから、継続して意識の啓発を図ることが必要です。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な考え方に、反対するもしくはどちらかといえば反対する割合は、令和７年度は５７．３％と目標を達成しておらず、意識の変容に向けたさらなる取組が必要です。

≪推進施策≫

①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発／②人権及び男女共同参画に関する相談の充実⇒基本方向４の㉔に掲載／③メディア・リテラシー向上のための教育の推進／④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進／⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実／⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進／⑦市民の生涯学習活動の支援

計画課題	推進施策	R7 実施計画事業名	現担当課	R7 成果目標	R7 目標値	R7 実績	R7実施結果及び課題	評価
男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①	ホームページ等の充実による情報発信	男女共同参画課	相談・申請経路がホームページ	200件	223件	4講座で新たにオンライン受付を追加し、計9講座でオンライン受付を実施した。オンラインから多くの申請があり、より参加しやすい環境整備に努めることができた。	A
		情報紙「リズム」の内容の充実	男女共同参画課	紹介記事掲載回数	2回	1回	宇治商工会議所と連携し、市内で女性の活躍や両立支援等を積極的に推進している事業所を「リズム」で紹介した。	C
		男女共同参画基礎講座開催	男女共同参画課	参加者数	50人	23人	大学教授の筒井 淳也氏を講師に迎え、「社会学から読み解く“家族”のはなし～変わりゆく家族のかたちを考える～」と題して、「家族社会学」という視点から男女共同参画社会の実現への道筋を読み取る機会とする講座を実施した。	C
		職員向けゆめりあ通信発行	男女共同参画課	発行回数	5回	5回	男女共同参画に関わるタイムリーな話題を取り上げた「ゆめりあ通信」を発行し、ポータルサイトのインフォメーションに掲載することで、職員への啓発に努めた。	A
		男女共同参画週間UJIのつどい開催	男女共同参画課	参加者数	100人	91人	漫画家の瀧波ユカリ氏を講師に招き、「わたしの人生の主役は、わたし。～「らしさ」の呪いを解いていこう～」と題した講演会を実施した。講師の知名度も高く、市外からも多数の申し込みがあり、多くの方にセンターを知っていただく機会となった。	A
		人権に関する研修の実施	人権啓発課	実施回数	1回	1回	身近に感じる人権講座において、国際女性デーの取り組みとして「70歳のチア・リーダー」の映画上映会を開催した。今後も、男女共同参画の視点を盛り込んだ講座を開催する。	A
		実施事業での広報	人権啓発課	実施	実施	実施	事業開催時に、男女共同参画課のチラシの配布等を行った。	B
		人権研修実施	人権啓発課	実施	実施	実施	宇治市第2次人権教育・啓発推進計画の説明等、人権研修実施の際に、男女共同参画について研修に盛り込んだ。	B

計画課題	推進施策	R7 実施計画事業名	現担当課	R7 成果目標	R7 目標値	R7 実績	R7実施結果及び課題	評価
男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①	職員研修の実施	人事課	実施回数	15回	17回	新規採用職員研修や管理監督者研修にて実施を図った。目標達成に向けて、今後も継続した実施が必要である。	A
		男女共同参画の視点に立った表現の徹底	秘書広報課	実施	24回	24回	市政だより等の編集業務において、男女共同参画の視点に立った表現を徹底し、その考え方の普及に努めた。	A
	③	女性問題アドバイザー派遣の推進	男女共同参画課	実施回数	12回	9回	男女共同参画について幅広いテーマで派遣依頼を受け付け民間からの派遣依頼は昨年度より増加した。 アドバイザー派遣は定着しているが、引き続き周知・広報の強化に努める必要がある。	B
		情報ライブラリーの図書展示活用	男女共同参画課	貸出件数	1,700件	1,809件	「リズム」の記事や、キャンペーン・イベントに合わせた図書紹介および図書展示を行い、蔵書の貸し出し促進に努めた。	A
幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④	男女共同参画ハンドブックの発行	男女共同参画課	実施回数	1回	1回	最近の情勢にあった内容となるよう、教育委員会と協議し、データを最新のものに差し替え、内容の更新を行った。また、HP掲載分も最新の内容に更新した。	A
		男女共同参画ハンドブック（中学校向け）の活用	学校教育課	実施校	10校	10校	10校において学級活動等で男女共同参画ハンドブックを配布し、男女共同参画社会についての学習に活用した。	A
		子育て支援関係職員の研修実施	こども福祉課	実施	実施	実施	地域子育て支援拠点の担当者会議において、「ＤＶが子供に与える影響」に関しての研修を実施し、ＤＶに対する理解を深め、啓発を図った。	B
	⑤	教職員の人権教育研修	学校教育課	実施	実施	実施	本市幼稚園、小・中学校の教職7年目、12年目の教員を対象に、人権教育にかかる市教職員研修講座を実施した。	B
		育成学級指導員研修の実施	こども福祉課	実施回数	1回	1回	育成学級指導員に対して「みんなの個性を大切にしよう～ジェンダーについて～」と題した研修を実施し、職員の資質向上を図ることができた。	A
		保育所職員研修の実施	保育支援課	参加人数	19人	19人	民間園長会の場に男女共同参画課職員を講師に招き、「ＤＶが児童に与える影響」をテーマとした研修を実施した。	A
生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	⑥	男女共同参画視点の講座を実施	生涯学習課	実施回数	4回	4回	性別を問わずシニアのセカンドライフ支援のため、講座（大学教授等による講演、ボランティア活動者の発表、参加者の交流）を行った。より男女共同参画の視点に立った講座の企画に努める。	A
	⑦	男女共同参画の啓発	中央図書館	実施回数	1回	2回	6/24～6/29に「男女共同参画週間」、11/11～11/30に「オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン」に合わせた図書展示・貸出、ＳＮＳ等による広報で周知・啓発を行った。	A
		男女共同参画の啓発	東宇治図書館	実施回数	2回	2回	男女共同参画週間に合わせたテーマ図書展示（6/24～29）、オレンジリボン・パープルリボン運動に合わせたテーマ図書展示（11/11～11/30）を実施した。	A
		男女共同参画の啓発	西宇治図書館	実施回数	1回	1回	オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンに合わせ、テーマ展示で啓発を行った。	A

基本方向２　あらゆる分野における女性の活躍の推進

【宇治市女性活躍推進計画】

重点課題：女性の活躍推進とエンパワーメント支援

女性のチャレンジ支援として、起業ノウハウやSNSを活用した広報手法、実務に直結する接客スキルの習得といった、実践的なスキルアップにつながる各種セミナーを開催し、目標を上回る多数の方に参加していただきました。
「ここからチャレンジ相談」の相談者がステップアップする実践の場として、ＵＪＩあさぎりフェスティバル等のイベントに合わせて、ゆめりあうじ前広場で「ここからチャレンジマルシェ」を開催し、男女共同参画の啓発を行うとともに多数の出店へとつなぎました。また、マルシェへの出店に加えて、あさぎりフェスティバルや市民企画事業など多様な場へ相談者をつなぐことで、各自の活動機会のさらなる拡大を図りました。
一方、女性職員の採用拡大に向け女性消防職員の採用に努めましたが、採用には至りませんでした。

【目標値・指標値の達成状況】
ハラスメントに対する対策を講じている事業所の割合（就業規則等での明示及び相談窓口の設置）は、１５．４％から３２．３％に増加し目標値を超え、ハラスメント対策への意識の向上が進んだことがうかがえます。
また、本市管理監督者への女性職員の登用割合は２１．３％、本市審議会等における女性委員の登用割合は３３．６％、女性委員がいない本市審議会等は８審議会となり、いずれも目標は達成できませんでした。意思決定過程の場における男女共同参画を進めるためには、より一層の取組強化が必要です。

≪推進施策≫

⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進／⑨職業分野における女性の活躍推進／⑩女性の就業や経営参画の支援／⑪本市審議会等への女性委員の登用推進／⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進／⑬市職員における女性登用の推進／⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備／⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援

計画課題	推進施策	R7 実施計画事業名	現担当課	R7 成果目標	R7 目標値	R7 実績	R7実施結果及び課題	評価
職業生活における男女共同参画の推進	⑧	職員研修の実施	人事課	実施回数	15回	17回	新規採用職員研修や管理監督者研修にて実施を図った。目標達成に向けて、今後も継続した実施が必要である。	A
		教職員向けのパワハラ・セクハラ研修の実施	教育総務課	実施回数	各校１回以上	全校実施	年度当初や校長会議・職員研修等において、ハンドブック等を活用して実施した。女性問題アドバイザーの活用はなかった。	A
		労政ニュースの発行	産業振興課	掲載回数	1回	2回	労政ニュース173号にハラスメント対策・女性活躍推進に関する記事を掲載し、労政ニュース175号に年収の壁対策に関する記事を掲載した。	A
	⑨⑫	市内事業所に向けた職場環境づくりや女性活躍啓発	男女共同参画課	実施	4回	4回	男女が働きやすい職場環境づくりや女性が活躍している事業所を「広報うじ」「リズム」に掲載したほか、労政ニュースでも両立支援の制度等を掲載し、啓発を行った。	A
政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪	審議会の女性委員登用推進	男女共同参画課	女性0人の審議会数	7審議会	8審議会	女性委員の登用を積極的に促進するよう各部長及び所属長に周知し啓発に努めたが、委嘱期間終了による委員交代によって、前年度よりも増加となった。	B
		審議会の女性委員登用推進	男女共同参画課	女性委員の登用割合	33.0%	33.6%	女性委員の登用を積極的に促進するよう各部長及び所属長に周知し啓発に努めた。	A
	⑬	女性の職域の拡大を実施	人事課	女性が配置されていない職場数	14課	15課	現在全職員に占める女性職員の割合が約3割、そのうち6割が保育士、幼稚園教諭、調理師であり、配置職場が限られる。その上で全て職場に女性職員を配属するのは、職場の男女比率等の関係から、非常に困難な状況であった。	A
		管理監督者登用促進	人事課	女性職員管理監督者数	22.7%	21.3%	人事の登用は、男女に関わらず職員の能力・実績に基づいて公正・公平に行うものであり、登用の判断基準となる能力発揮の機会を積極的に提供し、職域の拡大を図ったが、目標達成には至らなかった。目標達成に向けた更なる取り組みが必要である。	A
		次世代育成支援特定事業主行動計画周知事業	人事課	周知回数	4回	4回	宇治市次世代育成支援特定事業主行動計画について、各種研修にて周知を図り、仕事と育児・介護が両立しやすい職場意識の醸成に努めた。	A
		女性職員採用数増加	消防総務課	女性職員採用数増加	1名	0名	採用試験申込者49名のうち女性3名の申し込みがあり、うち1名が最終試験まで残ったものの、結果として採用に至らず、実績としては0名であった。女性消防吏員の比率10%（R8国通知による新基準）を目指して、まずは女性受験者数の割合を増やす取組が必要である。	D
		女性職員職域拡大	消防総務課	女性職員の職域拡大	6名	6名	現在、在職している6名の女性職員の配置状況については、消防隊3名、救急隊1名、毎日勤務2名（うち1名は育児休業取得中）であり、隔日勤務、毎日勤務に関わらず、均等に配置している状況ではあるが、職場環境整備などを含めた更なる職域拡大を目指す。	A

計画課題	推進施策	R7 実施計画事業名	現担当課	R7 成果目標	R7 目標値	R7 実績	R7実施結果及び課題	評価
女性のチャレンジ支援	⑭	多様な働き方セミナー実施	男女共同参画課	参加者数	のべ60人	のべ74人	起業・副業したい人を対象に、自分が持っている個性や強みを分析して戦略的にアピールしていくことを目的に、「①わたしのマルシェのはじめかた～特技を活かして、じぶんらしく起業する第一歩～」「②SNSの集客力アップ！～スマホで魅せる写真術～」「③ 接客英会話入門～基本フレーズで自信をつける～」の３つのテーマで講座を行った。	A
		ここからチャレンジ相談実施	男女共同参画課	企画参加者数	15人	20人	ここからチャレンジ相談を受けた相談者のうち、新たにあさぎりフェスティバルに3人、市民企画事業に3人、ここからチャレンジマルシェ出店に7人つなぐことができたほか、7人に研修講師を依頼するなど、相談者の活動を広げる機会とすることができた。	A
		ここからチャレンジマルシェ実施	男女共同参画課	開催回数	4回	4回	出店者募集時にセンター事業の目的を提示し、出店説明会でマルシェの開催目的を伝え、センターと出店者が協働したマルシェを開催することができた。また、令和7年11月に産業振興課、令和8年3月に宇治商工会議所と共催でマルシェを開催した。	A
		就労支援のためのセミナー実施	男女共同参画課	参加人数	25人	18人	マザーズジョブカフェと共催し、ワード講座を実施した。マザーズジョブカフェ側の広報もあったが、より参加者が集まるよう就労支援につながるテーマの選定を行う必要がある。	B
		女性起業家セミナー等実施	産業振興課	実施回数	1回	1回	「戦略のあるブランド設計とＰＲ実践講座」を開催した。参加者は限定していないが、女性起業家を主な対象としたプログラムであり、申込者の約8割が女性であった。	A
		紫式部文学賞・同市民文化賞実施	文化スポーツ課	市民文化賞女性応募者数	15人	10人	作品募集チラシを公共施設や書店、コンビニエンスストアなどに送付するとともに、市ホームページやＳＮＳで広報し、応募者数は前年より増加したが、目標値には届かなかった。	C
		自立支援事業	産業振興課	掲載回数	12回	2回	城南地域職業訓練センターにおける技術講習への参加促進を図るため、市政だよりでの広報を定期的に行う予定であったが、移転に伴う開催回数の減少等により、掲載回数が減少した。	C
		宇治市健康づくり・食育アライアンス事業	健康づくり推進課	加入団体数	123団体	125団体	目標値を超える加入団体数があり、加入団体同士がつながることで、地域における健康づくり・食育推進の輪が広がってきている。今後も加入団体数を増やしながら、地域での健康づくり・食育活動の活性化を図っていく。	A
	⑮	起業カフェyukichiの実施	男女共同参画課	参加人数	30人	28人	さまざまな分野で活動する女性が参加し、活発な意見交換が行われ、参加者同士のネットワークも広がっている。	A

基本方向３　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

【宇治市女性活躍推進計画】

重点課題：家事・育児・介護等の場における男女共同参画のさらなる推進

家事・育児・介護等の場における男女共同参画の啓発のため、男性のための男女共同参画講座として、「父と子ども」が一緒に参加する講座を２回開催しました。例年、男性対象の事業は集客に苦労することが多い中、「親子で調理」をテーマにすることで多数の参加申込があり、多くの男性に家事・育児について考えていただく機会を作ることができました。

男性電話相談については、潜在的に悩みを抱える男性は多いと推測されるため、支援を必要とする方を適切な相談へとつなげるため、引き続き相談窓口の周知・啓発に努める必要があります。

【目標値・指標値の達成状況】

「ワーク・ライフ・バランス」についてはその認識度が目標値を上回り、本市男性職員の育児休業取得率は令和４年度に目標値を上回って以降高い伸びを示し、令和７年度には７７．３％となりました。一方、育児を支援する対策を講じている事業所の割合は５８．１％、介護を支援する対策を講じている事業所の割合は５０．５％といずれも未達成となり、男女共に仕事と家庭生活の両立に向けた対策の強化が必要です。

≪推進施策≫

⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた学習機会の提供／⑰男性のための相談の充実／⑱ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発／⑲仕事と育児の両立を可能にする環境整備／⑳仕事と介護の両立を可能にする環境整備／㉑職場における両立支援の促進

計画課題	推進施策	R7 実施計画事業名	現担当課	R7 成果目標	R7 目標値	R7 実績	R7実施結果及び課題	評価
男性にとっての男女共同参画の推進	⑯	男女共同参画週間UJIのつどい開催	男女共同参画課	―	―	―	基本方向１で実施	―
		男性向けセミナーの実施	男女共同参画課	男性参加者数	のべ60人	のべ50人	「男女共同参画」がすべての人にとって関係する問題であることを広く啓発するため、料理をテーマにした講座を2回開催した。男性が親子で参加することにより、身近なところから積極的に家事・子育てへ参加することなど、男女共同参画社会を考える機会を提供することができた。	B
		男性の育児参加促進	保健推進課	パパママ教室男性参加者数	250人	146人	各教室の男性参加者数は、「妊婦さんの交流会」が6人、「プレママの食事」が6人、「パパとママの沐浴・お世話体験」が134人であった。男性の参加者を増やすため、より参加しやすい方法を検討する必要がある。	C
		男性のための料理教室実施	人権啓発課	参加者数	10人	8人	調理実習教室をきっかけに、固定的な役割分担について振り返っていただけた。	B
		認知症家族支援プログラム・認知症家族支援プログラムOB会	長寿生きがい課	参加者数	130人	122人	認知症家族支援プログラム及びOB会を開催し、講義や介護者同士の交流により学習の機会を提供した。参加者は男性介護者が増加した。参加者拡大に向けて、ケアマネジャー等との連携によるプログラムの周知啓発が引き続き必要である。	A
		初期認知症総合支援事業	長寿生きがい課	相談者数	1,300人	1,144人	認知症コーディネーターが電話・来所・家庭訪問による個別相談や認知症カフェにおける介護者の相談に対応した。男性介護者は周囲に相談できず一人で抱え込む傾向があり、介護者の相談先の周知啓発が引き続き必要である。	B
		食育事業等への男性の参加者の増加	健康づくり推進課	参加者数	110人	101人	引き続き、今後も男女問わず、幅広い世代を対象にした健康増進事業へ参加を促し、健康意識をもつ市民を増やす必要がある。	A
	⑰	男性電話相談の実施	男女共同参画課	相談件数	48件	28件	相談啓発カードの配布等により啓発を行ったが、相談件数は前年度から減少した。今後も引き続き相談の周知啓発に努める一方で、多様化する相談ニーズへの対応についても留意が必要である。	C

計画課題	推進施策	R7 実施計画事業名	現担当課	R7 成果目標	R7 目標値	R7 実績	R7実施結果及び課題	評価
仕事と育児・介護等との両立支援	⑱ ⑲ ⑳	市内事業者への情報発信	男女共同参画課	事業所掲載回数	2回	3回	宇治商工会議所と連携し、「リズム」において市内で女性の活躍や両立支援等を積極的に推進している事業所を紹介したり、労政ニュースで両立支援等の情報を発信した。	A
		労政ニュースの発行	産業振興課	掲載回数	1回	2回	労政ニュース173号に、ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正に関する記事を掲載した。労政ニュース175号に、年収の壁対策に関する記事を掲載した。	A
		放課後子ども教室の支援	教育支援課	参加人数	4,500人	3,871人	地域住民等で構成される推進組織の運営により、放課後等の学校において児童の遊びと学びの場を提供した。地域学校協働活動を推進していく中で、引き続き国の動向等を踏まえ、子どもの健全育成に向けた環境づくりを推進する。	B
	㉑	ファミリーサポート休暇周知事業	人事課	男性職員取得者数	350人	372人	ファミリーサポート休暇制度の周知により休暇取得を促進し、男子職員の育児参加の促進を図った。引き続き、周知徹底により制度の認知度向上を図る。	A
		年休取得促進事業	人事課	平均取得日数	15日	16.77日	年休取得日数が向上するよう、職員への周知と、職場全体での取り組みの推進を図ったことにより、目標達成となった。引き続き、業務体制の工夫・見直し等、取得しやすい職場環境づくりに取り組む。	A
		育児パパセミナー開催	人事課	開催回数	1回	1回	仕事と育児の両立支援制度を活用しやすい職場意識の醸成を図り、男性職員の育児参加の意識向上を図った。	A
		男性職員の育児休業取得促進事業	人事課	取得率	30%	77.3%	育児休業に関する制度を周知し、取得の意向を確認するための面談等を実施するとともに職員研修や相談体制の整備等、育児休業取得に係る環境整備を行い、目標値を達成できた。引き続き、制度の情報提供に努める。	A

基本方向４　安全・安心な暮らしの実現

重点課題：女性に対する暴力の根絶と相談支援体制の強化

令和３年度から相談担当の女性問題アドバイザーを配置しており、予約のいらない電話相談に加え受付時間外の臨時相談にも対応しました。相談件数は前年度を下回りましたが、一人ひとりの悩みに寄り添った丁寧な支援に努めました。

「女性のための相談担当者ネットワーク会議」及び「ＤＶ対策ネットワーク会議」を開催し、女性問題アドバイザーの役割やＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）について周知・情報共有を図ることで、関係課及び関係機関との連携強化に努めました。

オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンでは、男女共同参画支援センターの関係団体に協力を呼びかけ街頭啓発を行いました。併せて、セミナー開催時の参加者への啓発チラシ配付や、市役所ロビーでの展示等によりＤＶや児童虐待防止への啓発を行いました。

【目標値・指標値の達成状況】

配偶者間ではないカップル間の暴力である「デートＤＶ」について、若い世代に予防教育としての啓発を行う必要がありますが、その言葉の認識度は計画期間を通じて目標値を上回り、啓発の効果が見られました。男女共同参画支援センター（ゆめりあうじ）女性のための相談窓口の認知度はいったん上昇がみられたもののその後低下し、令和７年度は１５．３％と目標値を大幅に下回ったことから、相談窓口や被害者支援の周知の強化・充実について検討が必要です。

≪推進施策≫

㉒性に基づくあらゆる暴力を許さない社会意識の浸透／㉓女性に対するハラスメント防止の強化⇒基本方向2の⑧に掲載／㉔相談体制と被害者支援の充実／㉕関係機関等との連携強化／㉖生活上の困難に直面した女性等への支援／㉗高齢者、障害者、外国人、性的少数者等が安心して暮らせる地域社会づくり／㉘リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及・啓発／㉙発達段階に応じた性教育・健康教育の推進／㉚生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進

計画課題	推進施策	R7 実施計画事業名	現担当課	R7 成果目標	R7 目標値	R7 実績	R7実施結果及び課題	評価
女性に対するあらゆる暴力の根絶	㉒	若年層の性暴力被害予防啓発	男女共同参画課	実施	実施	実施	オリジナルポスターの掲示と啓発図書の展示を行った。11月のパープルリボンキャンペーンで街頭啓発を行った。	B
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	男女共同参画課	実施	実施	実施	女性に対する暴力の根絶に向けて、FMうじへの出演、パネルや啓発図書の展示による啓発を行ったほか、オレンジ・パープルマルシェなど、期間中に街頭啓発を3回実施した。	B
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	障害福祉課	実施	実施	実施	障害者への虐待や暴力の根絶に向けてチラシを配架したが、今後さらなる普及に向けて啓発方法を検討する必要がある。	B
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンセミナー	こども福祉課	参加人数	50人	47人	講師を招き、「子どもの視点から家族関係を考える」というテーマでセミナーを行った。目標値に近い人数の参加者があった。	A
配偶者等に対する暴力の根絶【宇治市ＤＶ対策基本計画】	㉔	予約のいらない電話相談事業	男女共同参画課	相談件数	100件	91件	火曜日から金曜日までの午前中に「予約のいらない電話相談」により対応した。	A
		女性のための相談実施	男女共同参画課	相談件数	300件	273件	予約のいらない電話相談や臨時相談から、一般相談へ繋がるような支援を実施した。今後、さらに相談内容に応じて専門相談や関係課・機関に繋げられるよう努めたい。	A
		女性のための相談（専門相談）実施	男女共同参画課	相談件数	150件	112件	専門相談として、フェミニストカウンセリング、法律相談、こころとからだの相談を実施した。	B
		相談カード、ステッカーの設置	男女共同参画課	設置個所	100ヶ所	97ヶ所	関係機関へ設置した相談カード、ステッカーの補充を行った。より広く女性相談の周知を図るため、新規設置場所の考察をする必要がある。	A
		エンパワーメント支援セミナーの実施	男女共同参画課	参加者数	25人	15人	女性が政策・方針決定過程の場に参画するために役立つ、「発言する」ことに着目し、自分の考えを自分の言葉で話すための土台となる「自己肯定感」を育むことを目的として、「スカッとしたい女性集まれ！しゃべり場in宇治」を実施した。	C
		相談支援体制の強化	男女共同参画課	実施	実施	実施	同行支援を要する事案は生じなかったが、関係各課と日頃から情報共有や協議を行うなど連携し、相談者を必要な支援へ迅速につなげることができた。	B
		犯罪被害者支援ホンデリング事業	総務課	ホンデリング事業回収箱設置個所数	17ヶ所	16ヶ所	犯罪被害者週間に市政だよりへの啓発記事を掲載した。また、各種パンフレット等を設置し広報に努めた。	A

計画課題	推進施策	R7 実施計画事業名	現担当課	R7 成果目標	R7 目標値	R7 実績	R7実施結果及び課題	評価
配偶者等に対する暴力の根絶【宇治市ＤＶ対策基本計画】	㉕	女性のための相談担当者ネットワーク会議の活用	男女共同参画課	他課との連携件数	50件	61件	女性のための相談担当者ネットワーク会議を開催して関係課職員と情報を共有し、迅速な連携を図った。引き続き、関係課と意見交換を行い、確実に被害者の支援につなげる必要がある。	A
		ＤＶ対策ネットワーク会議の活用	男女共同参画課	他機関との連携件数	15件	9件	ＤＶ対策ネットワーク会議を開催して関係機関職員と情報を共有し、その後の迅速な連携につなげた。引き続き、関係機関と意見交換を行い、確実に被害者の支援につなげる必要がある。	C
		困難を抱える女性のためのセミナーの実施	男女共同参画課	参加人数	30人	23人	家庭内のモラル・ハラスメントを学ぶことで、自身の置かれている状況を客観的にとらえ、「自分らしさ」を見つめ直すきっかけになることを目的として、「あなたの機嫌、わたしがとらなきゃダメですか？～家庭内モラル・ハラスメントから自分らしさを見つめなおす～」と題したセミナーを開催した。	B
		民間団体との協働	男女共同参画課	実施	実施	実施	市内のＮＰＯ法人の状況確認を行うとともに、今後の連携を含めて協議を行った。	B
困難な状況を抱えた女性等への支援と多様性を尊重する社会づくり	㉖	相談支援体制の強化	保健推進課	実施	実施	実施	妊婦面談により、親子健康手帳交付時に、全数の妊婦と面談し、状況を把握している。妊娠期から支援が必要な人には、支援を開始している。	B
		相談支援体制の強化	こども福祉課	実施	実施	実施	男女共同参画課や児童相談所等関係機関と連携し、相談時に必要な支援につなぐことができた。	B
		相談支援体制の強化	生活支援課	実施	実施	実施	個々の状況を聞き取り、必要な情報の提供及び助言を行うことができた。生活困窮者自立支援制度担当課と引き続き連携を図る必要がある。	B
	㉗	総合支援体制の強化・地域包括支援センターにおける総合相談	長寿生きがい課	実施	3,950人	3,664人	要介護・要支援者の増加や後期高齢者の割合増加により支援ニーズは高まる中、相談件数が減少している。これは必要な人が適切な窓口に繋がっていない可能性が考えられる。地域包括支援センターの認知度が上がるよう相談窓口の周知徹底、地域連携強化による潜在ニーズの掘り起こしを行う。	A
		健康相談事業	健康づくり推進課	実施回数	150回	96回	成人相談やイベントでの個別相談を実施し、個々に合わせた健康相談の対応を行った。今後も、専門職による健康相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携する。	C
		相談支援体制の強化	障害福祉課	実施	実施	実施	障害者生活支援センター、指定特定相談支援事業所、身体・知的障害者相談員による相談支援を進めた。権利擁護センターによって、地域連携ネットワークを構築することにより、本人及び支援者を地域で支え、権利擁護の推進を図った。	B
生涯を通じた男女の健康支援	㉘ ㉙ ㉚	相談事業（カウンセラー配置）	教育支援課	相談件数	4,900件	5,082件	スクールカウンセラーの配置により、児童生徒・保護者・教員の悩み相談に適切に対応できた。	A
		女性の健康支援セミナーの実施	男女共同参画課	参加人数	30人	108人	「しんどさをがまんしなくていい生き方～「こころ」と「からだ」と「性」のこと～」と題したセミナーをはじめ、こころとからだの相談や、「こころ」と「からだ」を整えることをテーマとした8つの日替わり講座を実施した。	A
		自殺対策セミナーや生きづらさに対応するセミナーの共催	地域福祉課	実施回数	6回	6回	各セミナー等に市民、民生委員、行政職員などの参加があり自殺対策への意識を高めてもらうことができた。また、ゲートキーパー養成講座は入門編・フォローアップ編として2回開催し、多くの参加があった。今後も自殺対策関連セミナーの継続実施及び機会の充実を図る。	A
		自殺対策セミナーの共催	男女共同参画課	参加者数	50人	15人	「子どもや若者のこころのサインに気づく:メンタルヘルスリテラシーの第一歩」と題した講演会を、地域福祉課と共催で実施した。	C
		健康教育事業	健康づくり推進課	参加者数	2,500人	3,512人	ＳＮＳを利用することで新規の利用者数が増加した。今後も、年代に応じた健康対策について、健康教室・健康展・イベント等で広く推進していく。	A
		子宮頸がん検診・乳がん検診	健康づくり推進課	受診率	子宮頸がん：13.4% 乳がん：17.5%	子宮頸がん：12.7% 乳がん：15.8%	受診率向上のため、対象者の一部に個別勧奨を送付するとともに、国保特定健診対象者全員に各種健診・がん検診の一体的勧奨通知を送付した。 受診率は、乳がん検診については増加した。今後も受診率向上に向けたさらなる周知啓発の強化が必要である。	A

基本方向５　協働による男女生き生きまちづくりの推進

重点課題：地域防災における男女共同参画の推進

災害時の避難所運営に男女共同参画の視点を取り入れるため、災害対策本部地区班の職員を対象に、男女共同参画課の職員による研修を行いました。また、京都文教大学の「ともいきフェスティバル」に参加し、危機管理室との共催による防災に関するクイズ企画を通じて、参加者へ地域防災に関する啓発に努めました。

ＵＪＩあさぎりフェスティバルは、実行委員の協力によって開催することができ、２日間で８５０人の参加がありました。

市民企画事業のうち、奨励事業およびサポート事業については、目標とする事業数を開催できました。一方、事業所や自治会を対象とした地域支援推進事業については、応募がありませんでした。

【目標値・指標値の達成状況】

地域活動へ参加したことがある人の割合については６１．６％にとどまり、目標は達成できませんでした。地域活動に男女がともに参加し、多様な視点を反映することが重要であるため、誰もが主体的に参画できるような仕組みづくりや継続的な働きかけが必要です。

≪推進施策≫

㉛男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進／㉜男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進／㉝男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進／㉞市民等との連携・協働事業の推進

計画課題	推進施策	R7 実施計画事業名	現担当課	R7 成果目標	R7 目標値	R7 実績	R7実施結果及び課題	評価
男女共同参画の推進	地域防災における	㉛ 女性問題アドバイザー派遣	男女共同参画課	参加者数	100人	122人	京都文教大学の「ともいきフェスティバル」に参加し、危機管理室と共催で防災に関するクイズ企画を実施した。子どもから大人まで幅広い世代が楽しみながら防災を考える機会を創出することで、地域防災の啓発に努めた。	A
		地域防災の出前講座実施	危機管理室 男女共同参画課	実施回数	1回	3回	女性の権利を守る活動をしている市民団体に対する出前講座を3回実施した。	A
		㉜ 避難所運営研修等の実施	危機管理室 男女共同参画課	実施	実施	実施	地区班研修において、男女共同参画課職員を講師として、男女共同参画の視点に立った避難所運営に関する講義を行った。	B
市民等との協働の推進		あさぎりフェスティバルの実施	男女共同参画課	実施	実施	実施	あさぎりフェスティバルを実行委員会形式で開催し、多くの市民、地域の団体から参加があった。 ここからチャレンジマルシェと同日に開催することで、家族連れなど新たな来場者を獲得することができた。	B
		男女共同参画支援センター関係団体交流会実施	男女共同参画課	登録団体数	31団体	31団体	活動拠点の変更によりセンター登録団体から1団体が退会したが、新規登録が2団体あり、前年度から1団体の増加となった。	A
	㉝	市民企画事業の実施	男女共同参画課	実施事業数	8事業	8事業	奨励事業とサポート事業により目標の事業数を実施できた。地域推進支援事業について実績がなかったため自治会、町内会への周知方法の見直しが必要である。	A
	㉞	ギャラリーステップワンにおける展示の活用	男女共同参画課	実施事業数	10回	15回	展示ごとに男女共同参画との関連を明示し、観覧者への啓発に努めた。一部出展者からはセンター事業やセンター展示への協力も得られた。	A
		男女共同参画による地域コミュニティ活性化に向けた取組の推進	市民協働推進課	実施	実施	実施	男女共同参画による地域コミュニティ活性化に向けて、町内会等との意見交換を行った。	B
		地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(ecoット宇治)との協働	環境企画課	女性会員数	9人	5人	新規会員の登録がなかったため、女性会員の増加にはつながらなかった。	C

Ⅲ. 男女共同参画の推進に関する市民アンケート調査について

1. 調査方法

16歳以上の市民 1,000人を年齢ごとに無作為抽出（過去にアンケートを送付した方を除く）

2. 回収結果

【前年比較】前年の回収率は22.7%で2.8ポイント増加

有効回収数：255件　　回収内訳：郵送184件　オンライン71件　　有効回収率：25.5%

3. 調査時期

令和8年3月

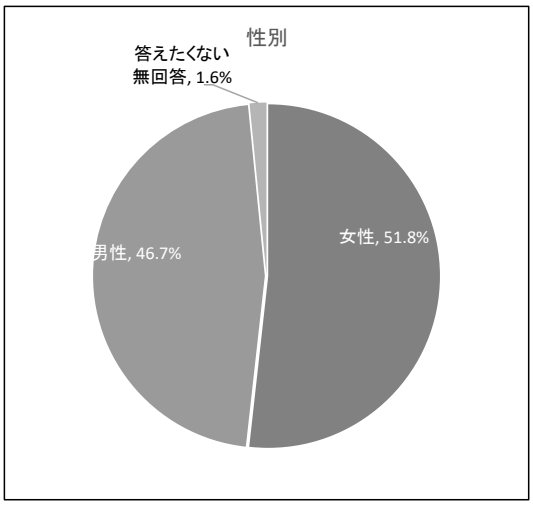
4. 調査結果

※調査結果は、回答者数を基数にした百分率（%）で示しており、小数点第2位を四捨五入していますので、内訳の合計が100%にならない場合があります。

（1）性別

単位・人

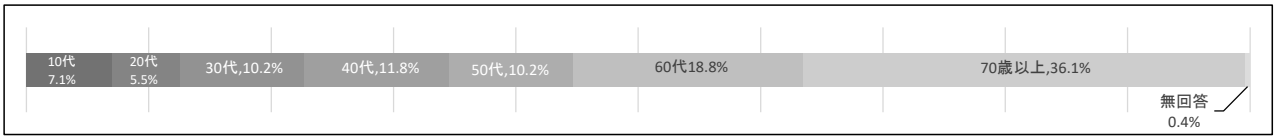
	女性	男性	答えたくない 無回答
回答数	132	119	4
割合	51.8%	46.7%	1.6%



（2）年齢

単位・人

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	無回答
回答数	18	14	26	30	26	48	92	1
割合	7.1%	5.5%	10.2%	11.8%	10.2%	18.8%	36.1%	0.4%



（3）「男女共同参画」という言葉について

【前年比較】
「内容まで知っている」「言葉を見たり聞いたりしたことがある」があわせて67.5%で前年より11.8ポイント減少

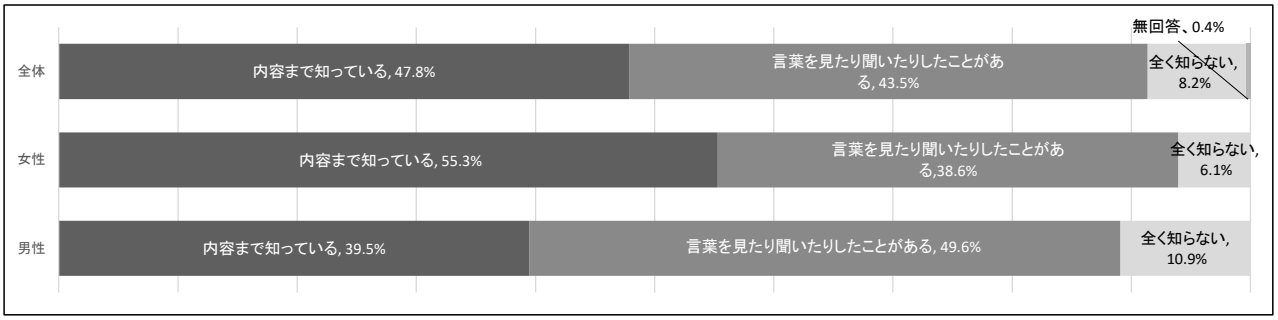
	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	48	124	81	2
全体	18.8%	48.6%	31.8%	0.8%
女性	18.9%	53.8%	27.3%	0.0%
男性	18.5%	44.5%	36.1%	0.8%
その他	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%



（4）「ジェンダー」という言葉について

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	122	111	21	1
全体	47.8%	43.5%	8.2%	0.4%
女性	55.3%	38.6%	6.1%	0.0%
男性	39.5%	49.6%	10.9%	0.0%
その他	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%

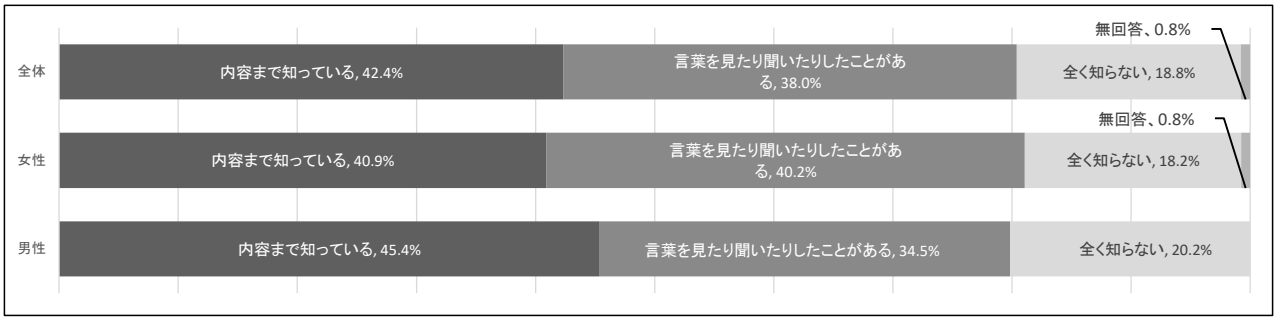
【前年比較】
「内容まで知っている」「言葉を見たり聞いたりしたことがある」があわせて91.4%で前年より0.7ポイント減少



（5）「ワークライフバランス」という言葉について

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	108	97	48	2
全体	42.4%	38.0%	18.8%	0.8%
女性	40.9%	40.2%	18.2%	0.8%
男性	45.4%	34.5%	20.2%	0.0%
その他	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

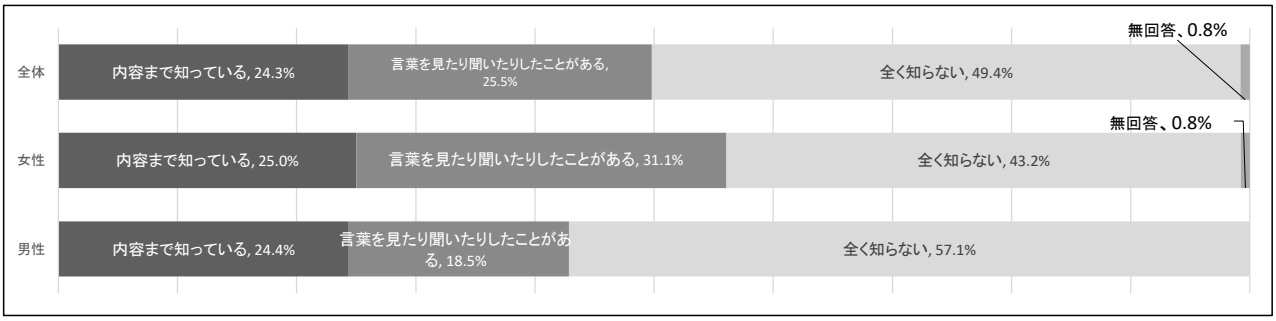
【前年比較】
「内容まで知っている」「言葉を見たり聞いたりしたことがある」があわせて80.4%で前年より3.7ポイント増加



（6）「デートDV」という言葉について

	内容まで知っている	言葉を見たり聞いたりしたことがある	全く知らない	無回答
回答数	62	65	126	2
全体	24.3%	25.5%	49.4%	0.8%
女性	25.0%	31.1%	43.2%	0.8%
男性	24.4%	18.5%	57.1%	0.0%
その他	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%

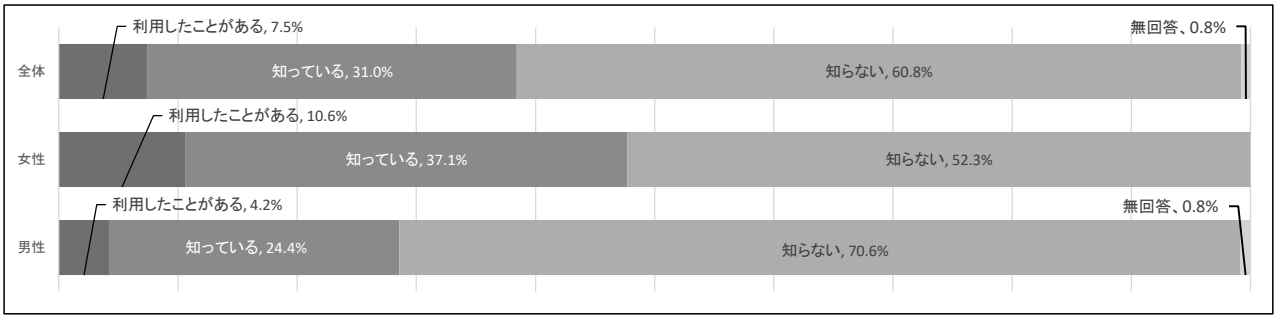
【前年比較】
「内容まで知っている」「言葉を見たり聞いたりしたことがある」があわせて49.8%で前年より10.6ポイント減少



(7)「男女共同参画支援センター(ゆめりあ うじ)」について

	利用したことがある	知っている	知らない	無回答
回答数	19	79	155	2
全体	7.5%	31.0%	60.8%	0.8%
女性	10.6%	37.1%	52.3%	0.0%
男性	4.2%	24.4%	70.6%	0.8%
その他	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%

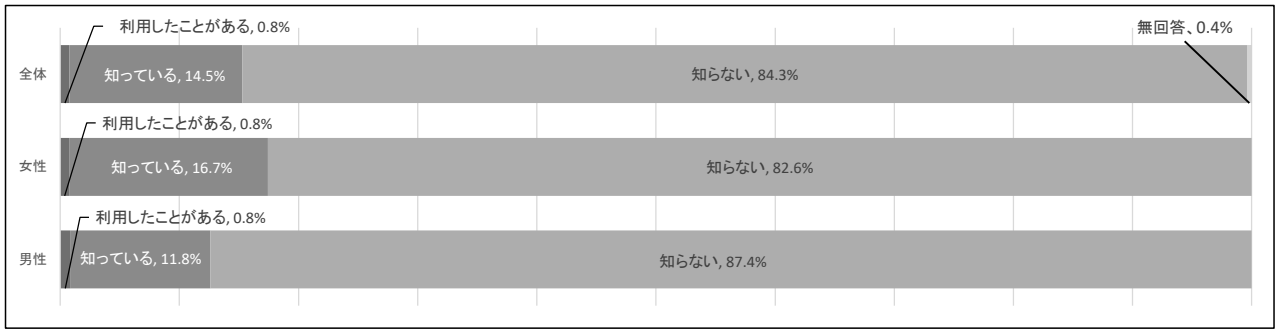
【前年比較】
「利用したことがある」の割合は前年比で増減なし、「知っている」は前年より7.3ポイント減少、「知らない」は前年より6.6ポイント増加



(8)「女性のための相談」について

	利用したことがある	知っている	知らない	無回答
回答数	2	37	215	1
全体	0.8%	14.5%	84.3%	0.4%
女性	0.8%	16.7%	82.6%	0.0%
男性	0.8%	11.8%	87.4%	0.0%
その他	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%

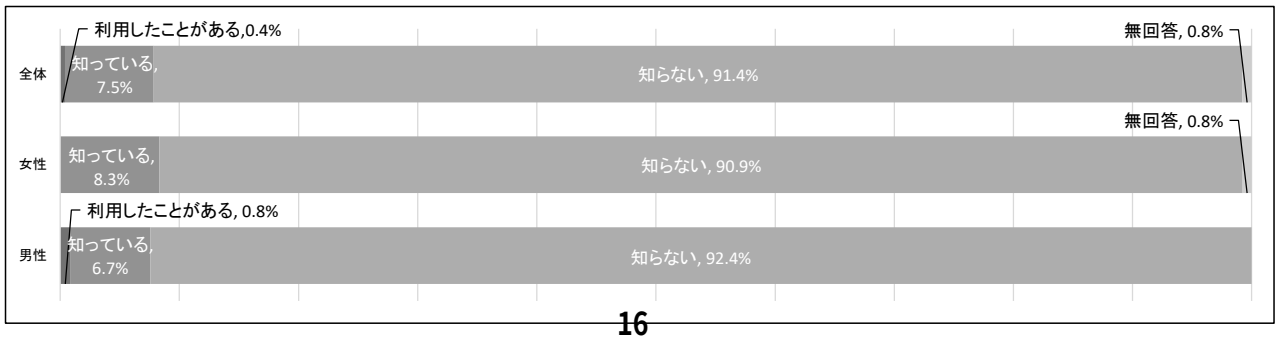
【前年比較】
「利用したことがある」「知っている」があわせて15.3%では前年より5.9ポイント減少



(9)「男性のための電話相談」について

	利用したことがある	知っている	知らない	無回答
回答数	1	19	233	2
全体	0.4%	7.5%	91.4%	0.8%
女性	0.0%	8.3%	90.9%	0.8%
男性	0.8%	6.7%	92.4%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%

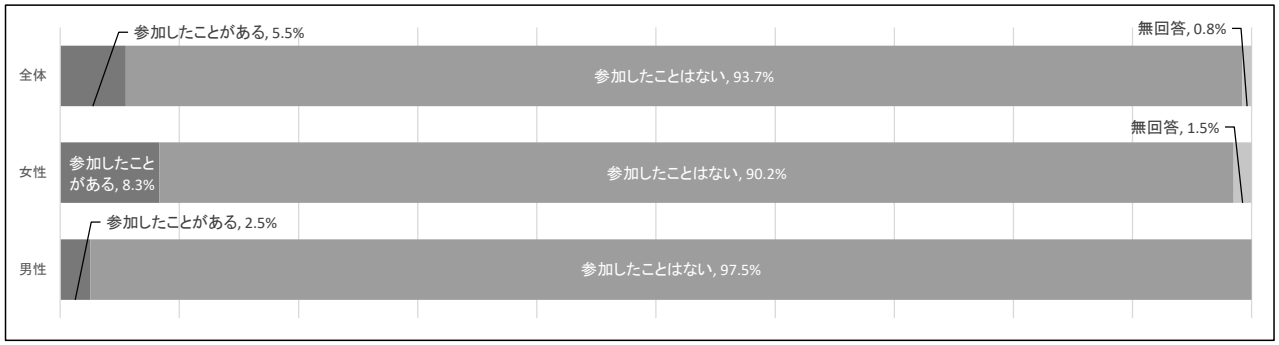
【前年比較】
「利用したことがある」「知っている」があわせて7.8%で前年より1.9ポイント減少



（10）「センターが主催するセミナーや講演会」について

	参加したことがある	参加したことはない	無回答
回答数	14	239	2
全体	5.5%	93.7%	0.8%
女性	8.3%	90.2%	1.5%
男性	2.5%	97.5%	0.0%
その他	0.0%	100.0%	0.0%

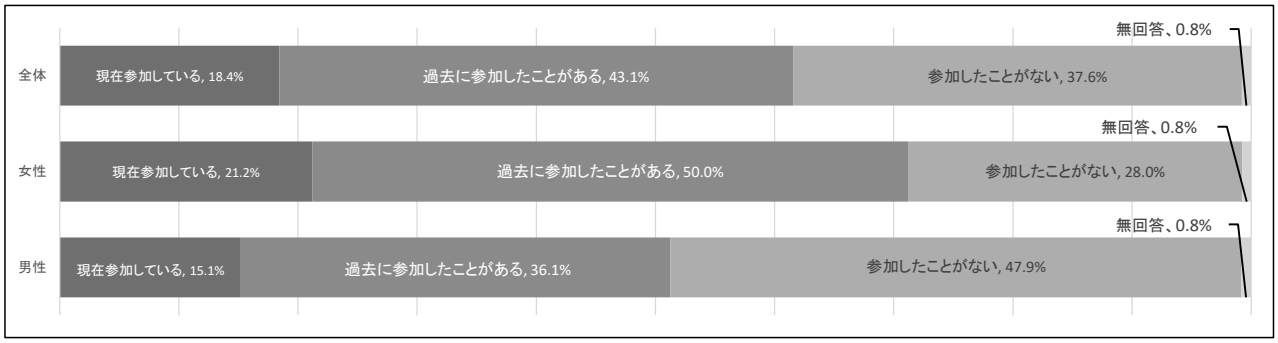
【前年比較】
「参加したことがある」が前年より0.7ポイント増加



（11）「地域活動への参加状況」について

	現在参加している	過去に参加したことがある	参加したことがない	無回答
回答数	47	110	96	2
全体	18.4%	43.1%	37.6%	0.8%
女性	21.2%	50.0%	28.0%	0.8%
男性	15.1%	36.1%	47.9%	0.8%
その他	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%

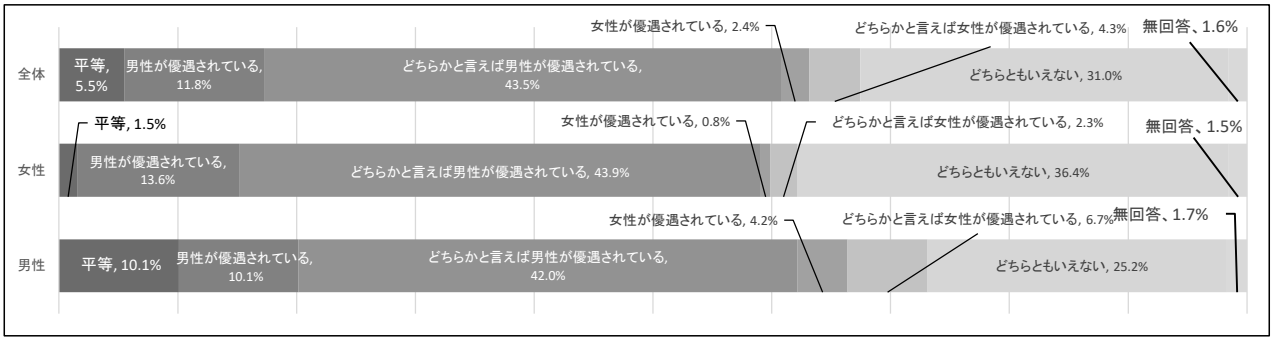
【前年比較】
「現在参加している」が前年より8.5ポイント減少した一方、「過去に参加したことがある」は前年より3.9ポイント、「参加したことがない」は3.7ポイント増加



(12)「社会全体での男女の地位」について

【前年比較】「平等」「男性が優遇されている」「どちらかと言えば男性が優遇されている」の割合はそれぞれ減少し、「どちらともいえない」「女性が優遇されている」「どちらかと言えば女性が優遇されている」の割合がそれぞれ増加した

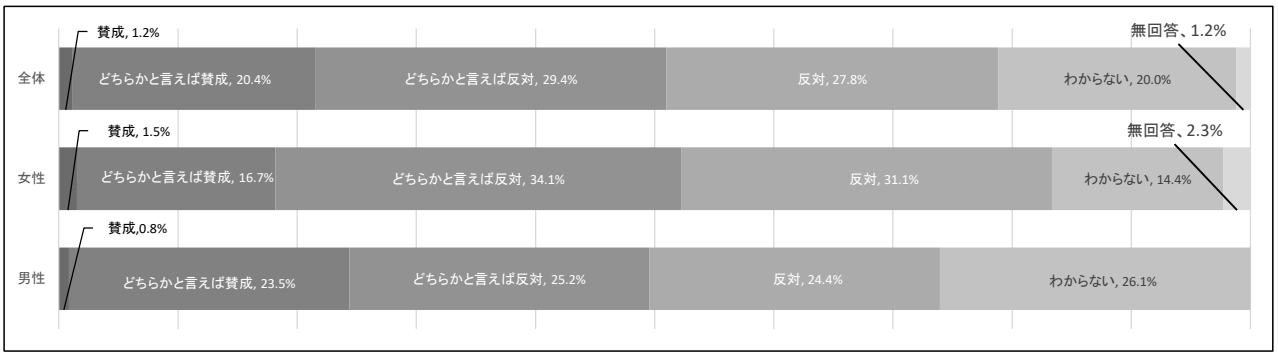
	平等	男性が優遇されている	どちらかと言えば男性が優遇されている	どちらともいえない	女性が優遇されている	どちらかと言えば女性が優遇されている	無回答
回答数	14	30	111	79	6	11	4
全体	5.5%	11.8%	43.5%	31.0%	2.4%	4.3%	1.6%
女性	1.5%	13.6%	43.9%	36.4%	0.8%	2.3%	1.5%
男性	10.1%	10.1%	42.0%	25.2%	4.2%	6.7%	1.7%
その他	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%



(13)「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えについて

【前年比較】「賛成」「どちらかと言えば賛成」があわせて21.6%で前年より2.6ポイント減少し、「どちらかと言えば反対」「反対」があわせて57.2%で前年より0.4ポイント増加した

	賛成	どちらかと言えば賛成	どちらかと言えば反対	反対	わからない	無回答
回答数	3	52	75	71	51	3
全体	1.2%	20.4%	29.4%	27.8%	20.0%	1.2%
女性	1.5%	16.7%	34.1%	31.1%	14.4%	2.3%
男性	0.8%	23.5%	25.2%	24.4%	26.1%	0.0%
その他	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%



（14）女性に対する差別や男女の格差を感じたこと、日頃感じていること（自由記述）

No		性別	年齢
1	男性が多い職場では、優れた女性社員の昇格が男性に比べて遅いと感じる事がある。逆に女性専用車両があるが、なぜ男性専用車両がないのかと疑問に思う。	男性	40代
2	10年～20年前から比べると変化したと思う。	男性	70歳以上
3	近年女性社会経済に進出活躍している。差別は減少又男女の格差は自治体環境整備企業等改革が急務。各人意識の向上が不可欠である。	男性	70歳以上
4	今は男性も家事をする様になってうらやましく良い事だと思います。	女性	70歳以上
5	（原文） I see that women's coach in the trains in Japan are not effective.There are still men using the women's coach.In my country,if there's any men using woman's coach,a lot of people would say something and make them move to the shared/public coach.But here,I think women are used to being passive in public and would not say anything.I also noticed that some hostel accommodations in Japan is more expensive for women's dormitory compared to men's.I wonder why.I think it's not right. （日本語訳） 日本の電車の女性専用車両は、あまり効果がないように見えます。未だに女性専用車両を利用している男性がいます。私の国では、もし男性が女性専用車両を利用していたら、多くの人が注意して、一般車両へ移動させます。しかし日本では、女性は公共の場で受け身でいることに慣れてしまっていて、何も言わないのだと思います。また、日本のいくつかのホステルでは、女性用ドミトリーの方が男性用よりも料金が高いことにも気がつきました。なぜなのか不思議です。私はそれはおかしいと思います。	女性	30代
6	長い間ガードマンをしていて…男女、給与も、時間も全て、男女、同じでしたが…どうしても女性には出来ない仕事もあったと思われる。	男性	70歳以上
7	我々の若い頃よりは、夫婦間において、男性も家事や子そだてに協力的だと思う。しかし、失なわれた30年と言われるように日本の総合力（技術力他）は落ちている。仕事は生活の糧（賃金）を得る物ではますます国力が落ちる。	男性	70歳以上
8	遠き古代より人類は男と女に分類され、体型・体質・体の構造が異った上で生きてきたと思う。なのに、全てを平等！差別！格差！と声を上げ自然摂理を大切に考えようとしない。男は射精、女は生理に始まり大人へと、そして生命を造る。大切で不変的。	女性	70歳以上
9	私の身の回りでは感じたことはありません。	男性	70歳以上
10	今までは男が優遇されていて、女は差別されているというのが問題だった。最近はそれが改善されているが、今度は逆に女を差別することが全くの悪として捉えられ、男が差別されているような気もする。すぐにパワハラと言って、少し敏感すぎる気もする。お互いが丁度よく節度をもって接する必要があると思う。昨今の世の中は極端すぎる気がする。	男性	10代
11	そういう事をかんがえた事はない。	男性	70歳以上
12	近頃は女性の方が優遇されていることの方が多い気がする。女性ファーストを感じることの方が多い。	女性	60代
13	男女の差別ではないが、やはり男性が外で働き、女性が家事全般を取りしきることがおおいように思う。要するに得意な方を受け持てばいいと思う。	男性	70歳以上
14	男性が優先されている事が良くある。	男性	70歳以上
15	仕事上、同じことをして同じ失敗をしても女性には何もおとがめなしに対し、男性はしかられる。そういったことが非常に多く女性が優遇されているのに、女性はそれを受け入れているのに、女性差別と主張してくる時がある。「女性専用車両」あれは差別でしかない。同じように男性専用車両を作るべきか、双方とも無くすべき。	男性	40代
16	働く場所ではまだ男女格差があると思います。（職種によって違いはあると思いますが）日本は世界の中でも、男女格差が大きい（120位くらい）と言われていますね。	男性	70歳以上
17	「男女格差」を感じる事、家庭内では、力仕事が…やはり男性の手を借りたい場面が多々有る。	女性	70歳以上
18	男性が弱わそうな女性には強い口調になる男性が居る。けっこう年ぱいの男性。	男性	50代
19	特に感じた事はないです。	女性	70歳以上
20	夫は退職後家で自由にしているのに妻は変わりなく食事を作り、掃除、洗濯１日家事仕事がある。主人一人になった時の事を思い週１回部屋掃除と１回の夕食作りをお願いするが、日が立つごとに手抜きが目立つ。妻には自由時間は、中々とれない不満に思う。	女性	60代
21	最近の若物達には考え方が進んでいると思う。昭和に大きくなった男性達にはまだ無理！	男性	70歳以上
22	家庭内で、女性が家事をするものとする感覚が今でも強い。共働きでも、家事の女性負担が大きい。	女性	60代
23	今だに男らしさ、女らしさを求める空気が強く個人に対する評価もその上に立っているようです。	女性	70歳以上
24	女性トイレだけ増やそうとしている。女性の方が強いイメージ。	男性	40代
25	世の中、女性に対する扱いが良くないと感じます。特に、子供がいるお母さんは、仕事しながら、家事、育事、そしてお仕事を掛けもち生活しているのに、急な保育園からの呼びだしで早退時、会社がらグチグチ言われてる人多いです。私もそうでした。皆、人の親なのに、その人の苦労がわからないのか！！と強く思います。今でも変わってない会社が多いのと同時に日本社会も昔のまま…もっと働くお母さんたちに寄り添ってくれる日本社会になってほしいです。私はそう思います。	女性	30代

（14）女性に対する差別や男女の格差を感じたこと、日頃感じていること（自由記述）

No		性別	年齢
26	政治の世界をyoutube等で拝見しているとまだまだ男性議員の方が多いかなと。	男性	40代
27	女性トイレで女性が並んでいる光景をよく見ます。（特に観光地）女性トイレの数を増やすべきでは。	男性	60代
28	今は学生だからあまり格差を感じることはないけど、社会に出たら男性の方が優遇されたりするのか不安がある。男性、女性に限らず、働くのも働らかないのも自由だと思う。	女性	10代
29	あまり感じた事がない。	女性	70歳以上
30	現在の事業所は女性が上司の人が多い。	男性	70歳以上
31	70才になる男性です。特に感じた事はありません。	男性	70歳以上
32	年齢が高い人ほど女性を下に見て話す傾向にあるとよく感じます。子供たちの仕事場でもえらそうに物言いする上司は多くいてストレスだとよく話しています。	女性	60代
33	生徒会長が女性立候補しているが生徒会長といえば男性と思っている人がいる。	女性	10代
34	身近ではありません。逆に高市総理が誕生したことで女性の活躍が益々増えると思います。	男性	70歳以上
35	経済的格差　管理職・リーダー層の女性割合が低い。家事・育児・介護などを女性がやっていることが多い。	男性	20代
36	仕事などでお客様にお茶を出すのは、女性がすることという考え方が、あること。	女性	50代
37	若いお父さんが子育てに参加している姿を見て、正直「私らの時代では考えられない！」って感じです。しかし”時代の変化”なんだと…。女性も仕事をして、家事、子育て、”2人力を合わせていく”時代だなあ～、と。	女性	60代
38	本質的に女性、男性、/区別（差別・格差）について言葉が独り歩きしている。私は男、女を区別するまえに各個人の意志を尊重し、それぞれがよりよい人生を歩むべきで地道に日々の生活に根ざした動きが大切である。	男性	60代
39	男女平等と頭では分かっているのだが、無意識の偏見に戸惑うことがある。男だから、女だからではなく、一人の人格を持った人として、自然に付き合える社会になればと思う。	男性	70歳以上
40	障害者差別の方が多いように思っています。	男性	60代
41	身近には感じた事はございません。TVやネット等にて見聞きする程度です…。	男性	60代
42	近年は、女性に対する差別はなくなってきていると感じます。	女性	40代
43	昭和生まれの男性はまだ男女の格差があるように思うが、平成生まれの男性は、昭和の男性とはちがうように思う。女性の方が強くなったように思う。	女性	70歳以上
44	パートや社員で仕事をしていても帰ってからの家事育児は母がする事が多くふたんが大きいと感じる。	女性	40代
45	私は体幹機能障害（３級）歩行が困難者であり、運動系の行事には参加していません。男性は受け入れるが女性は受け入れてくれません。行動、準備、かた付、進行上の世話等が出来にくく、又遅いことに難があります。入会等するとき、事前に話をするが4～5回から苦情が出る。講習や講演会等には良く参加（男女関係はまだ）するがその席に女性は多くリーダー等は何故か男性から常に先に指名される。女性のやさしさが消へていっている感がある。	男性	70歳以上
46	以前程ではないが、何かにつけ男性優遇が続いていると思う。	回答なし	回答なし
47	仕事で同じ仕事をしていても給料が違っていたり、女性で子供を生むから、重要な仕事をまかせられないなど、まだまだ法整備や経営者の意識が低いと思います。チーム全体で仕事を完遂していく姿勢を強固にしてほしい。	女性	60代
48	ボランティア活動のグループに所属していますが、人数は男女半々です。でも、グループの代表になるのは今までほとんど男性です。女性で代表になったのは独身だった人のみ。会合があっても、女性は夕方になるとソワソワ。夕食の仕度があるからと席を立つ人も。今だに食事担当は女性があたり前ということになっています。家事を平等に担う社会になっていないと感じる。	女性	70歳以上
49	給料が女性の方が低いと感じる。	女性	20代
50	男女差別や格差は感じないです。	男性	70歳以上
51	女性の働く場、食品スーパーでは特にパートタイマ―の女性がほとんどですね。日本に限らないのかもしれませんが、既婚女性の職業と云えばパートが常識なんですね。これもいわば男女格差の代表的な事例ではないでしょうか？	男性	70歳以上
52	※ワークライフバランスについて、許される範囲で、ワーケーション等、リモートに依る任務の遂行も、有りではないか？※デートDVについて、大切に育てた娘や息子が、（身体的・精神的）暴力や、命令、監視、独占…許せる事ではありませんネ。どうして、昨今、こういう人間が増えたのでしょうか？幼少期の親子愛は大切だと思いますが…。	女性	70歳以上
53	市政だよりは目を通していますが、さまざまな施策を推進されているのは全く知りませんでした。若い方々の為のものなら70才以上にアンケートは不要と思われます。	女性	70歳以上
54	国会議員、地方議員ふくめて女性議員が少なすぎる。立候補者をふやすこと。女性は女性に投票してほしい。女性の議員として経験をつむことが必要とおもいます。	男性	70歳以上
55	昔にくらべ、男・女の差は小さくなって来たとは思いますが、まだまだあらゆる面で”ガラスの天井”は存在すると感じています。同じ能力があっても女性の場合２倍がんばらないと、男性と同等の評価を得られないのが社会の現実と感じます。しかしながら２倍がんばる事は、欠してムダにはならない自身のボトムアップにつながると前向きにとらえています。	女性	50代
56	大臣に女性が少ない。テレビを観ていても司会者、解説者、アドバイザー、男性が多い。	女性	70歳以上

（14）女性に対する差別や男女の格差を感じたこと、日頃感じていること（自由記述）

No		性別	年齢
57	女性はなめられることがある（相手が男性の場合）。→〇男性には丁寧語だが、女性だとタメロ（市役所でも経験あり）〇女性には高圧的に接してくる男性は割と多い（特に高齢者）　逆に男性トイレはなぜ個室じゃないのかと思う。	女性	30代
58	お給料が男性の方が高いなと思います。	女性	30代
59	退職し高齢になっても「夫は外　妻は家庭…」が根強いなと感じています。長年の生活を変えることは難しいですが。町内の役員は男性が主、町内そうじは女性が主です。	女性	60代
60	男女区別はある方がいい。	男性	50代
61	男女格差は1986年の雇用機会均等法とその後の改正で基本的にはなくなった筈。問題は、そうなっていること知っていても、変えない人にある。ではなぜ変わってこなかったか。それは、直ちに刑事罰にならないから。啓蒙活動も大事だが、罰則を強化すべき。	男性	60代
62	我が国の伝統や文化やしきたり及び生活習慣等を考えれば、男女平等に相容れないものがある。	男性	70歳以上
63	男女、平等な立ち場で活躍できる創ることが出来れば良いな～と思っています。社会実現のため、育児介護休業法に基づいて男女ともに育児休業介護休業を取得、保育所の整備を進めたりして、育児、介護と仕事を両立しやすい環境を整えてほしいと思っています。	男性	10代
64	男女平等とか言うけど何を持って平等と言うのか判からない。男と女は生理的、肉体的に違うから社会的立場に差があって当り前と思う。だから男性が優遇されているように思えるのは当り前。今よりもっと男女平等にと言っている人達は、男と女の違いを考えない自己満足のために言っているだけと思う。	男性	60代
65	女性はいつになっても表舞台に出られない。いつ迄でも男性の補佐役になっている。国会議員でも、もっと人数を多くして（バカはいらないが…）女性が暮らし易い世の中を作って欲しい。	女性	70歳以上
66	日本人の70才以上の男性は国民性として仕方がないと思う。その時代の風潮としてそういう教育を受けてきた。	男性	70歳以上

（15）その他、男女共同参画（宇治市男女共同参画支援センターの取組、こんなイベントがあれば参加してみたい、こんな人の話を聞いてみたい等）について自由な意見

No		性別	年齢
1	ミュージカル　コンサート	女性	70歳以上
2	どんなイベントがあるのかは、何を見て知ったらいいのかわからないのでまず、そこを知りたいです。	女性	60代
3	（原文） I think Uji City could make a "get healthy"programme for parents who are expecting a newborn.Studies have shown that father's health contributes directly towards the mother's conditions and the baby's development in the womb.The"gethealthy"programme could include yoga or workout classes for both parents to prepare them for a healthy pregnancy and reduce any pregnancy risks.Pregnancy shouldn't just be a focus for the mother,but for the father too,especially. （日本語訳） 宇治市は、これから赤ちゃんを迎える両親に向けて「健康づくり」プログラムを作ってはどうかと思います。研究によると、父親の健康状態は、母親の体調や子宮内での赤ちゃんの成長に直接影響を与えることが示されています。この「健康づくり」プログラムには、健康な妊娠期間への準備や妊娠中のリスクを減らすために、両親が一緒に参加できるヨガや運動（ワークアウト）のクラスを取り入れることができるでしょう。妊娠は母親だけが取り組むものではなく、特に父親にとっても重要視されるべきです。	女性	30代
4	男、女、…センターなるものがどこにあって、何の仕事をしているのか、全く分らないので答へようがありません。	男性	70歳以上
5	男女共同参画ではないが、10才くらいまでの子供達の勉強（宿題他）をボランティアで面倒をみるような事であれば参加してみたい。子供の教育に年寄り（65才以上）の力をもっと使えばいいと思います。	男性	70歳以上
6	年齢、職業、立場、男女等問わず、全ての人々が集まりディスカッション、コミュニケーションを行い、人としての考えを吸収できればと思う。※女性初の総理大臣！？この風潮こそが差別である！！→甘えの構造です。人の価値は男女に関係なし！！同性愛は嗜好であり個々の自由で批判はしないが強調すべきものではないと思う。全ての自然を愛し、今の世の中を嘆く一老人より。	女性	70歳以上
7	参画はしたいとおもいますが身の方がゆう事をきかないので参画は考えさせて下さい。	男性	70歳以上
8	男性が率先してやる事で女性も安心してやれる事もある。	男性	70歳以上
9	世界の中での男女格差のあり方をめぐる、パネルディスカッションを通して、学べればと思います。	男性	70歳以上
10	年令的に参加できない。	女性	70歳以上
11	子供がいないので年齢的にも無理だと思う。	男性	70歳以上
12	子供がいるお母さんたちの集まりがあれば良いと思います。母子家庭が多いと思うので、そういうママさんたちだけで集まって、子育てに関する情報の共有ができる機会が増えると、私みたいに一人でかかえ込んで潰れるお母さんが減ると思います。私が記入した内容が全く関係ない事でしたらすみません。あくまでも、私個人の意見を書かせていただきました。	女性	30代
13	男性のための料理教室	男性	60代
14	差別を感じたときの具体的な対抗方法を教えてほしい。	女性	10代
15	男女共同の料理教室	女性	70歳以上
16	イベントもけっこうですが、男女共同参画支援センターが日々地域に根ざし、今以上にコミュニティーを数多くもち現場に出て活動を願っております。	男性	60代
17	各人が自らに保障された法律上の権利や、権利の侵害を受けた場合の対応等について正確な知識が得られるようなセミナーがあればと思う。	男性	70歳以上
18	京都府男女共同参画センター主催の災害時女性相談サポーター養成講座を受講しました。宇治市の防災担当部署との連携はされているのでしょうか？最近市では防災士の件がニュースになっておりますが。	女性	70歳以上
19	家庭において男女どちらが主に仕事で家計を潤し、どちらが主に家事や子育てを充実させるかは、各家庭の事情にもよるかと思います。（Q13についての意見）しかしながら、実際に不条理な境遇に苦しめられている話をメディアで見聞きします。ご活動、がんばってください。	男性	60代
20	イベントを企画しておられる事をしらなかったので、今後気にしてチェックして行ける時は行きたいです。	女性	40代
21	興味はあるが、交通手段が無い。宇治市は不便な町だと思う。	女性	60代
22	女性の育児しながら仕事をしやすい宇治市の制度説明会	女性	40代

（15）その他、男女共同参画（宇治市男女共同参画支援センターの取組、こんなイベントがあれば参加してみたい、こんな人の話を聞いてみたい等）について自由な意見

No		性別	年齢
23	「ゆめりあ　うじ」会館は交通安全協会の行事、公民館のあり方等の講演会に行ったことあります。そこで男女共同という言葉を目にするところです。自分は専業主婦の夫婦であった。子供は共働き夫婦である。同きょ世帯であり子供達を見ていると頭に来ることがありこれも時代かと。その当りの今日的な対応を勉強、知りたい。	男性	70歳以上
24	家庭での家事分担について、どのように分担するか、又育児休暇を取った時の仕事分担はどのようにするかなど。	女性	70歳以上
25	足が少し不自由の為なかなか行きたくても行って話を聞きたくてもむずかしいのでテレビや近所の人と話す。	女性	70歳以上
26	高齢者のイベントがあれば参加したいと思います。	男性	70歳以上
27	生物学的性差がある以上完全な平等はムリだと思う。だが最近のLGBT問題でトイレや銭湯に心は女性という男性が入れるようにという意見は反対です。生物学的違いは安全の問題に直結するので、男女わかれているところは生物学的違いでわけてほしいです。心の安寧以前の問題であることは忘れないでほしいです。	女性	30代
28	現在介護の為外に出ることが少なく、思いつきません。	女性	60代
29	○男女ともに意見交流して、お互いの思いを話し合い○父親向けに育児啓発冊子を配布すること○色々な地区で宇治市男女共同参画支援センターの取組についてのイベントを開くこと	男性	10代
30	すみません。あまり参加したいと思うイベントがありません。	女性	70歳以上
31	競馬談議－ボケ防止の為年寄のコーナーを作って欲しい。（例として競馬のレース予想（※メインレース）））	男性	70歳以上

Ⅳ　「第６次ＵＪＩあさぎりプラン」の事業実施計画について

１．「第６次ＵＪＩあさぎりプラン」の体系

重点課題	基本方向	計画課題	推進施策
固定的な性別イメージの解消	１　多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透	(1)　男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発 ②人権及び男女共同参画に関する相談の充実 ③メディア・リテラシー向上のための教育の推進
		(2)幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進 ⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実
		(3)生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 ⑦市民の生涯学習活動の支援
女性の活躍推進とエンパワーメント支援	２　あらゆる分野における女性の活躍の推進【宇治市女性活躍推進計画】	(4)職業生活における男女共同参画の推進	⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進 ⑨職業分野における女性の活躍推進 ⑩女性の就業や経営参画の支援
		(5)政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪本市審議会等への女性委員の登用推進 ⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進 ⑬市職員における女性登用の推進
		(6)女性のチャレンジ支援	⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備 ⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援
家事・育児・介護等の場における男女共同参画のさらなる推進	３　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現【宇治市女性活躍推進計画】	(7)男性にとっての男女共同参画の推進	⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた機会の提供
		(8)仕事と育児・介護等との両立支援	⑰ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた意識啓発 ⑱仕事と育児の両立を可能にする環境整備 ⑲仕事と介護の両立を可能にする環境整備 ⑳職場における両立支援の促進
あらゆる暴力の根絶と相談支援体制の強化	４　安全・安心な暮らしの実現【困難な問題を抱える女性への支援に関する宇治市基本計画】	(9)あらゆる暴力の根絶	㉑性に基づくあらゆる暴力の予防と支援の強化 ㉒女性に対するハラスメント防止の強化
		(10)　配偶者等に対する暴力の根絶【宇治市 DV 対策基本計画】	㉓相談体制と被害者支援の充実 ㉔関係機関等との連携強化
		(11)困難な状況を抱えた人への支援と多様性を尊重する社会づくり	㉕生活上の困難に直面した人への支援 ㉖高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの人々等が安心して暮らせる地域社会づくり
		(12)生涯を通じた性差を考慮した健康支援	㉗リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及・啓発 ㉘発達段階に応じた性教育・健康教育の推進 ㉙生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進
地域防災における男女共同参画の推進	５　協働による男女生き生きまちづくりの推進	(13)地域防災における男女共同参画の推進	㉚男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進 ㉛男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進
		(14)市民等との協働の推進	㉜男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進 ㉝市民等との連携・協働事業の推進

２．「第６次ＵＪＩあさぎりプラン」令和８年度事業実施計画

基本方向１　多様な選択を可能にする男女共同参画意識の浸透

重点課題：固定的な性別イメージの解消

情報誌「リズム」による啓発や、ホームページの内容の充実を進めるほか、ＳＮＳでの広報も行い、また、引き続き電子（オンライン）申請による参加申込を拡充することとし、より多くの方に参加してもらいやすい環境の整備に努めます。

また、女性問題アドバイザーの派遣については、幼少期の子どもに関わる職員に対しての研修の実施や、中学校など教育現場での啓発活動、高齢者に対する啓発等、積極的に呼びかけて実施していきます。

≪推進施策≫

①固定的な性別イメージの解消に向けた意識啓発／②人権及び男女共同参画に関する相談の充実⇒基本方向４の㉓に掲載／③メディア・リテラシー向上のための教育の推進／④男女平等・男女共同参画教育・学習の推進／⑤教育関係者等に対する人権・男女共同参画研修の充実／⑥男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進／⑦市民の生涯学習活動の支援

計画課題	推進施策	R8 実施計画事業名	担当課	R8実施計画取組内容	R8 成果目標	R8 目標値
男女の人権の確立とジェンダー平等の浸透	①	ホームページ等の充実による情報発信	男女共同参画課	ホームページの内容の充実や電子（オンライン）申請の推進により、相談や講座への参加につながりやすい環境を整備する。	相談・申請経路がホームページ	250件
		情報紙「リズム」の内容の充実	男女共同参画課	男女共同参画の啓発を行うほか、市内の女性活躍事業所やロールモデルとなる女性を紹介する。	紹介記事掲載回数	2回
		男女共同参画基礎講座開催	男女共同参画課	重点課題に沿った内容の市民向け講座を実施し、男女共同参画の啓発に努める。	参加者数	50人
		職員向けゆめりあ通信発行	男女共同参画課	職員に関心をもってもらえるよう、タイムリーな話題を題材にゆめりあ通信を発行することで、啓発を実施する。	発行回数	5回
		男女共同参画週間UJIのつどい開催	男女共同参画課	性別にとらわれず活躍する著名人の講演会を実施し、週間の啓発を図るとともにセンターの周知を図る。	参加者数	100人
		実施事業での広報	人権啓発課	身近に感じる人権講座開催時に、男女共同参画課の事業の広報を行う。	実施	実施
		職員等人権研修実施	人権啓発課	人権研修実施の際に、男女共同参画の視点を研修に盛り込む。	実施	実施
		職員研修実施事業	人事課	新規採用職員研修や管理・監督者研修、各階層別研修で、人権研修や男女共同参画に関する研修を実施する。	実施回数	15回
		男女共同参画の視点に立った表現の徹底	秘書広報課	広報物に男女共同参画の視点に立った表現を徹底する。	実施	24回
	③	女性問題アドバイザー派遣の推進	男女共同参画課	広く派遣依頼を呼びかけるとともに、ＳＮＳ等においても啓発を実施する。	実施回数	12回
		情報ライブラリーの図書展示活用	男女共同参画課	「リズム」の記事や、スタッフのおすすめ等の展示を工夫し、蔵書の貸し出しを促進する。	貸出件数	1,700件

計画課題	推進施策	R8 実施計画事業名	担当課	R8実施計画取組内容	R8 成果目標	R8 目標値
幼少期からの多様な選択を可能にする教育の推進	④	男女共同参画ハンドブックの発行	男女共同参画課	情報誌などに掲載し、多くの方に見て頂く工夫をする。	実施回数	1回
		男女共同参画ハンドブック（中学校向け）の活用	学校教育課	中学校においてハンドブック等を活用し、男女共同参画社会についての学習を実施する。	実施校	10校
		子育て支援関係職員の研修実施	こども福祉課	子育てひろばのスタッフに向けて、男女共同参画についての啓発とともに相談窓口の周知を行う。	実施	実施
	⑤	教職員の人権教育研修	学校教育課	人権教育にかかる市教職員研修講座を実施するとともに、各学校において人権研修を実施する。	実施	実施
		育成学級指導員研修の実施	こども福祉課	育成学級指導員に向けて男女共同参画に関する研修を実施する。	実施回数	1回
		保育所職員研修の実施	保育支援課	公立所長会にて男女共同参画研修の機会を設け、各施設で啓発に努める。	参加人数	7人
生涯学習等を通じた男女平等意識の醸成	⑥	男女共同参画視点の講座を実施	生涯学習課	各種事業実施において、男女共同参画への意識を高める働きかけを行う。	実施回数	4回
	⑦	男女共同参画の啓発	中央図書館	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	実施回数	2回
		男女共同参画の啓発	東宇治図書館	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	実施回数	2回
		男女共同参画の啓発	西宇治図書館	男女共同参画をテーマとした図書展示による啓発を実施する。	実施回数	1回

基本方向２　あらゆる分野における女性の活躍の推進

【宇治市女性活躍推進計画】

重点課題：女性の活躍推進とエンパワーメント支援

女性のチャレンジ支援として、「多様な働き方セミナー」・「しごと力アップセミナー（マザーズジョブカフェとの共催）」等でより実践的な内容の就労支援セミナーを実施します。
また、「ここからチャレンジマルシェ」や「ここからチャレンジ相談」、「起業カフェyukichi」の実施により、女性のチャレンジを支援するとともに、ネットワークづくりを促進します。
政策決定等の場面での女性の参画拡大のため、審議会等の女性委員割合の増加等を促進します。
また、働きやすい職場環境づくりのため、関係機関と連携した研修の実施や情報紙などによる啓発を行います。

≪推進施策≫

⑧男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進／⑨職業分野における女性の活躍推進／⑩女性の就業や経営参画の支援／⑪本市審議会等への女性委員の登用推進／⑫企業・地域団体等の役職における女性登用の促進／⑬市職員における女性登用の推進／⑭女性のチャレンジを可能にする環境整備／⑮女性活躍に向けたネットワークづくりの支援

計画課題	推進施策	R8 実施計画事業名	担当課	R8実施計画取組内容	R8 成果目標	R8 目標値
職業生活における男女共同参画の推進	⑧	職員研修実施事業	人事課	新規採用職員研修や管理・監督者研修、各階層別研修で、人権研修や男女共同参画に関する研修を実施する。	実施回数	15回
		教職員向けのパワハラ・セクハラ研修の実施	教育総務課	ハラスメント防止のため、各校で「京都府公立学校教職員コンプライアンスハンドブック」等の資料を用いて、教職員研修を実施する。また、研修の実施に際して、各校へ女性問題アドバイザーの派遣を促し検討する。	実施回数	各校1回以上
		労政ニュースへの記事の掲載	産業振興課	労政ニュースに男女が共に働きやすい職場環境づくりの促進や、女性の活躍推進に関する記事を掲載する。	掲載回数	1回
		労働者が農業に従事しやすい労働環境の整備	農林茶業課	農地における簡易トイレや更衣室等の整備、防犯カメラの設置等の農作業者の労働環境改善に対する取組を支援する。	働きやすい農業支援事業費補助金の申請件数	6件
	⑨ ⑫	市内事業所に向けた職場環境づくりや女性活躍啓発	男女共同参画課	男女が働きやすい職場環境づくりや女性の活躍推進に向け、各制度等を「リズム」、商工会議所の会報、介護サービス事業所対象の広報、労政ニュースで啓発する。	実施	4回
	⑩	自立支援事業	産業振興課	城南地域職業訓練センターにおける技術講習への参加促進を図るため、掲載依頼に基づき市政だよりで広報を行う。	掲載回数	6回
政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑪	審議会の女性委員登用推進	男女共同参画課	女性委員の登用を積極的に促進する文書を全所属に通知するとともに、登用率の低い審議会等を所管する所属に改善策の検討を求める。	女性0人の審議会数	7審議会
		審議会の女性委員登用推進	男女共同参画課	女性委員の登用を積極的に促進する文書を全所属に通知するとともに、登用率の低い審議会等を所管する所属に改善策の検討を求める。	女性委員の登用割合	34.0%
	⑬	女性の管理監督者への登用促進	人事課	人事の登用は、男女に関わらず職員の能力・実績に基づいて公正・公平に行うものであり、登用の判断基準となる能力発揮の機会を積極的に提供し、職域の拡大を図る。	市の女性職員の管理監督者への登用率	25.0%
		女性受験者数増加	消防総務課	女性職員採用人員拡大のため、官公庁合同の就職説明会や公務員・救急救命士の養成を主体とした専門学校での就職説明会へ積極的に参加するなど、採用試験の女性受験者数増加のための啓発を図る。	採用試験受験者全体に占める女性受験者の割合	10%
		女性職員の職域拡大	消防総務課	現在の職場配置について検証を行い、更なる職域拡大に向けた検討を行う。	女性職員の職域拡大	6名

計画課題	推進施策	R8 実施計画事業名	担当課	R8実施計画取組内容	R8 成果目標	R8 目標値
女性のチャレンジ支援		多様な働き方セミナー実施	男女共同参画課	ＳＮＳをはじめとしたデジタル技術の活用など、女性の多様な働き方をテーマにしたセミナーを開催する。	参加者数	のべ60人
		ここからチャレンジ相談実施	男女共同参画課	女性がチャレンジできる場として、市民企画事業、マルシェ、あさぎりフェスティバルへの企画参加などにつなぐなど、相談者のフォローを含め、ここチャレ相談員と連携して相談を実施する。	企画参加者数	15人
		ここからチャレンジマルシェ実施	男女共同参画課	センター事業に合わせて、チャレンジする女性を支援するためのマルシェを実施する。	開催回数	4回
	⑭	就労支援のためのセミナー実施	男女共同参画課	マザーズジョブカフェと共催し、就労支援のためのセミナーを実施する。	参加人数	20人
		女性起業家セミナー等実施	産業振興課	女性の起業のためのセミナー等を実施する。	実施回数	1回
		エンパワーメント支援セミナーの実施	男女共同参画課	女性が政策・方針決定過程への場に参画する上で役立つ、女性の学習機会を提供するとともに、参加者同士のネットワーク作りを目的として実施する。	参加者数	25人
		紫式部文学賞・同市民文化賞実施	文化スポーツ課	作品募集チラシ・ポスターを公共施設等に配布し応募を募るとともに、引き続き、市ホームページやＳＮＳによる広報を行う。	市民文化賞女性応募者数	15人
		健康づくり・食育アライアンス事業	健康づくり推進課	引き続き、健康づくり・食育関連団体に健康づくり・食育アライアンスの加入を促し、イベント等各種事業を通じて加入団体同士の交流を深め、地域での健康づくり・食育活動をより一層活性化させる。	加入団体数	135団体
	⑮	起業カフェyukichiの実施	男女共同参画課	起業している女性をはじめ、起業や事業拡大、活動の幅を広げることを目指す女性の交流を図り、ネットワークの形成や事業展開などについて意見交換する場を設ける。今年度は開催回数を3回拡充し、より多くの方の参加と交流を促進する。	参加人数	45人

基本方向３　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

【宇治市女性活躍推進計画】

重点課題：家事・育児・介護等の場における男女共同参画のさらなる推進

男性を対象とした家事・育児・介護等への参画促進に向けたセミナーを実施します。男性職員の育休取得に関して、２週間以上の取得率の増加を目指します。また、育児パパセミナーや、市民対象のパパママ教室への男性参加者の増加に努めます。

≪推進施策≫

⑯男性の家事・育児・介護等の参画促進に向けた機会の提供／⑰ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた意識啓発／⑱仕事と育児の両立を可能にする環境整備／⑲仕事と介護の両立を可能にする環境整備／⑳職場における両立支援の促進

計画課題	推進施策	R8 実施計画事業名	担当課	R8実施計画取組内容	R8 成果目標	R8 目標値
男性にとっての男女共同参画の推進	⑯	男性向けセミナーの実施	男女共同参画課	男性が家事・育児・介護等に積極的に取り組めるような講座を開催する。	男性参加者数	のべ60人
		男性の育児参加促進	保健推進課	男性の育児参加を促進するため、男性が教室等へ参加しやすい方法を検討する。	パパママ教室 男性参加者数	250人
		男性のための料理教室	人権啓発課	男性を対象とした料理教室を実施し、男女の役割分担について考える機会を提供する。	参加者数	10人
		認知症家族支援プログラム・認知症家族支援プログラムOB会	長寿生きがい課	認知症の介護方法等の学習の機会として、認知症家族支援プログラムを年6回開催する。また、介護者同士のピアサポートとして、認知症家族支援プログラムＯＢ会を月1回開催する。	参加者数	130人
		健康づくり・食育アライアンス事業・健康教育事業	健康づくり推進課	健康教育事業や健康づくり・食育アライアンス事業において、男性の参加を促し、健康に関する学習機会を提供する。	男性の参加人数	100人
仕事と育児・介護等との両立支援	⑰ ⑱ ⑲	市内事業者への情報発信	男女共同参画課	両立支援等や女性活躍で先進的な取り組みをしている事業所を「リズム」や労政ニュースで発信する。	事業所掲載回数	2回
		労政ニュースへの記事の掲載	産業振興課	労政ニュースに仕事と育児・介護等との両立支援や、ワークライフバランスに関する記事を掲載し、情報提供と啓発に努める。	掲載回数	1回
	⑲	総合支援体制の強化・地域包括支援センターにおける総合相談	長寿生きがい課	高齢者の健康・介護・福祉などの総合的な相談を受け付け、各分野の関係機関とも連携し、個別の相談内容に応じた支援を行う。	実施	実施
		家族介護者支援事業	長寿生きがい課	要支援・要介護認定を受けた高齢者を在宅にて介護する家族等を対象に、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催する。	開催回数	6回
	⑳	男性職員のファミリーサポート休暇取得促進	人事課	「育児パパセミナー」の実施や子育て応援マニュアルなど育児に関する休暇制度の周知により、男子職員の育児参加を促進する。	男性職員取得者数	363人
		時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進	人事課	仕事と育児や介護との両立を図るため、業務の改善・効率化により、職員の時間外勤務の縮減とともに、年次有給休暇の取得を促進する。	市職員の年次有給休暇の平均取得日数	16日
		男性職員の育児参加促進	人事課	男性職員向け説明会「育児パパセミナー」実施や子育て応援マニュアル活用により、男性職員が育児に関わる休暇を取得しやすい環境整備を行う。	実施回数	1回
		男性職員の育児休業取得促進	人事課	育児に関する制度を周知し、取得の意向確認のための面談等を実施するとともに、職員研修や相談体制の整備等、環境の整備を行い、引き続き取得率向上を図る。	市の男性職員の育児休業取得率（2週間以上の取得）	85%

基本方向４　安全・安心な暮らしの実現

【困難な問題を抱える女性への支援に関する宇治市基本計画】

重点課題：あらゆる暴力の根絶と相談支援体制の強化

ＤＶについては、引き続き、オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンでのＤＶ対策の啓発を進めるとともに、関係課に対し女性問題アドバイザーの役割とＤＶについての周知を一層進めます。また、女性のための相談窓口のさらなる啓発を進め、関係機関や民間団体との連携の強化に努めます。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行を踏まえ、今年度も「困難を抱える女性向けセミナー」を開催し、当事者だけでなく支援者など周りの方も含めて、理解が深まるように努めます。

男性電話相談については、引き続き相談案内カード等による啓発を進め、京都府の男性相談窓口との連携を図ります。

≪推進施策≫

㉑性に基づくあらゆる暴力の予防と支援の強化／㉒女性に対するハラスメント防止の強化⇒基本方向2の⑧に掲載／㉓相談体制と被害者支援の充実／㉔関係機関等との連携強化／㉕生活上の困難に直面した人への支援／㉖高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの人々等が安心して暮らせる地域社会づくり／㉗リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する普及・啓発／㉘発達段階に応じた性教育・健康教育の推進／㉙生涯の各時期に応じた心身の健康対策の推進

計画課題	推進施策	R8 実施計画事業名	担当課	R8実施計画取組内容	R8 成果目標	R8 目標値
あらゆる暴力の根絶	㉑	若年層の性暴力被害予防啓発	男女共同参画課	4月の若年層の性暴力被害予防月間に啓発ポスター・関連図書を展示するとともに、11月のパープルリボンキャンペーンでも啓発を実施する。	実施	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	男女共同参画課	女性に対する暴力の根絶に向けて啓発活動を行う。	実施	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン	障害福祉課	障害者への虐待や暴力の根絶に向けてキャンペーンで啓発する。	実施	実施
		オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンセミナー	こども福祉課	子どもへの虐待と女性に対する暴力の根絶に向けて、キャンペーンを実施するとともに、期間中にセミナーを開催する。	実施回数	1回
配偶者等に対する暴力の根絶【宇治市ＤＶ対策基本計画】	㉓	予約のいらない電話相談事業	男女共同参画課	平日の午前中の「予約のいらない電話相談」を含め、相談に対応し適切な情報提供を行う。	相談件数	100件
		女性のための相談実施	男女共同参画課	予約のいらない電話相談や臨時相談から一般相談へ繋ぐことで、より細やかな支援を行い、関係課・機関へ繋がるよう努める。	相談件数	300件
		女性のための相談（専門相談）実施	男女共同参画課	専門相談として、フェミニストカウンセリング、法律相談、こころとからだの相談を実施する。	相談件数	150件
		相談カード、ステッカーの設置	男女共同参画課	設置している関係機関へのカード、ステッカーの補充を行うとともに、設置場所の拡充を含め、さらに相談窓口の啓発に努める。	設置個所	100ヶ所
		相談支援体制の強化	男女共同参画課	相談の際、各課の要請に応じて女性問題アドバイザーが同行支援を行う等連携し、必要な支援に迅速につなげるようにする。	実施	実施
		犯罪被害者支援ホンデリング事業	総務課	犯罪被害者月間（11月1日～12月1日）に市政だよりへの啓発記事掲載や各種の広報媒体の活用等により広くホンデリング事業（本の寄付による支援）への参加を呼び掛ける。	ホンデリング事業回収箱設置個所数	17ヶ所

計画課題	推進施策	R8 実施計画事業名	担当課	R8実施計画取組内容	R8 成果目標	R8 目標値
【宇治市ＤＶ対策基本計画】配偶者等に対する暴力の根絶	㉔	女性のための相談担当者ネットワーク会議の活用	男女共同参画課	ＤＶ等の相談があった場合の連携について、関係課で意見交換を行い、連携して支援を実施する。	他課との連携件数	50件
		ＤＶ対策ネットワーク会議の活用	男女共同参画課	ＤＶ被害者の保護や支援について、関係課や関係機関等と意見交換を行い、連携して支援を実施する。	他課及び他機関等との連携件数	55件
		困難を抱える女性のためのセミナーの実施	男女共同参画課	困難な問題を抱える女性に向けたテーマのセミナーを実施し、当事者だけでなく、その支援者や市民への理解を深める。	参加人数	30人
		民間団体との協働	男女共同参画課	ＤＶ被害者等に支援を行うＮＰＯ等との連携を進めるため、市内支援団体の状況把握に努める。	実施	実施
困難な状況を抱えた人への支援と多様性を尊重する社会づくり	㉕	相談支援体制の強化	こども福祉課	児童扶養手当等の相談や児童虐待相談等の際に支援が必要な場合、必要な支援につなぐ等連携を強化する。	実施	実施
		相談支援体制の強化	生活支援課	個々の状況を聞き取り、必要な情報の提供及び助言を行い、生活保護受給者の自立の促進を図る。また生活困窮者自立支援制度担当課と相談支援について連携を図っていく。	実施	実施
		男性電話相談の実施	男女共同参画課	名刺サイズの男性相談啓発カードを引き続き公共施設に配架するなど、男性相談の周知啓発に努めるとともに、多様化する相談ニーズへの対応についても留意していく。	相談件数	48件
		生活困窮者自立支援制度	地域福祉課	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方等に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る。	実施	実施
	㉖	人権啓発ギャラリー設置	人権啓発課	性的少数者（性的マイノリティ）についての理解増進のため、市民交流ロビーに展示を行う。	実施	実施
		相談支援体制の強化	障害福祉課	個々の障害の状態に応じた支援が出来るよう、障害者生活支援センター、指定特定相談支援事業所、身体障害者相談員及び知的障害者相談員による相談支援の充実に努める。権利擁護センターにおいても、相談体制の強化を図り、権利擁護の推進を図っていく。	実施	実施

計画課題	推進施策	R8 実施計画事業名	担当課	R8実施計画取組内容	R8 成果目標	R8 目標値
生涯を通じた性差を考慮した健康支援	㉗ ㉘ ㉙	女性の健康支援セミナーの実施	男女共同参画課	女性の健康週間（3月）のセミナーを始め、複数の企画を開催するとともに、こころとからだの相談を実施する。	参加人数	30人
	㉘	プレコンセプションケアの推進	保健推進課 健康づくり推進課 学校教育課	性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識や情報を身に付け、将来の妊娠・出産やライフデザインを見据えた健康管理を行えるよう促すため、普及啓発を行う。	実施	実施
	㉙	相談事業（カウンセラー配置）	教育支援課	小中学校にスクールカウンセラーを配置して、児童生徒・保護者・教員からの相談にきめ細やかに対応する。	相談件数	4,900件
		相談支援体制の強化	保健推進課	妊娠届出時から産前・産後まで支援が必要な女性を把握し、必要な支援につなぐ。	実施	実施
		自殺対策セミナーの共催	男女共同参画課	自殺対策強化月間（3月）に自殺対策セミナーを地域福祉課と共催で実施する。	参加者数	50人
		自殺対策推進事業	地域福祉課	第2期宇治市自殺対策計画に基づく「自殺者ゼロ」を目標に、誰も自殺に追い込まれることのないまちの実現に向けて啓発を行う。	実施回数	6回
		健康相談事業	健康づくり推進課	保健師等の専門職による健康相談を実施するとともに、関係機関と連携し必要な支援につなげる。	実施回数	100回
		健康教育事業	健康づくり推進課	健康教育を通年で実施するとともに、イベント等において健康に関する普及啓発を実施する。	参加者数	3,500人
		子宮頸がん検診・ 乳がん検診	健康づくり推進課	市民の健康保持・増進を図り、がんによる死亡率を減少させるため、対象者の一部への個別勧奨、市国保加入者に対する特定健診と合わせた受診勧奨を継続実施する。また、受診行動につながるような啓発内容を検討し、受診率の向上を図る。	受診率	子宮頸がん：14.4% 乳がん：18.5%

基本方向５　協働による男女生き生きまちづくりの推進

重点課題：地域防災における男女共同参画の推進

地域防災出前講座、地区班研修等を通じた、男女共同参画の視点からの避難所運営や地域防災の取組みを進めます。

ＵＪＩあさぎりフェスティバルを１０月中旬に開催し、「ここからチャレンジマルシェ」と同日開催することで、双方の参加者を増やし、市民活動のさらなる促進と男女共同参画の啓発に努めます。

また、市民企画事業の実施やギャラリーステップワンでの展示を通じた啓発、男女共同参画支援センター関係団体への加入促進を図り、男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動を推進します。

≪推進施策≫

㉚男女共同参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進／㉛男女共同参画の視点に立った災害時の対応の推進／㉜男女共同参画のまちづくりに向けた市民活動の促進／㉝市民等との連携・協働事業の推進

計画課題	推進施策	R8 実施計画事業名	担当課	R8実施計画取組内容	R8 成果目標	R8 目標値
地域防災における男女共同参画の推進	㉚	女性問題アドバイザー派遣	男女共同参画課	男女共同参画の視点からの防災・減災について、自治会、町内会の会合や地域のイベントなどに出向き啓発する。	参加者数	100人
		地域防災の出前講座実施	危機管理室 男女共同参画課	男女共同参画課と共同して、男女共同参画の視点に立った地域防災に関する出前講座を実施する。	実施回数	1回
		災害ボランティアセンター体制整備事業	地域福祉課	災害ボランティアセンターの活動を支援する。	実施	実施
	㉛	避難所運営研修等の実施	危機管理室	男女共同参画の視点に立った避難所運営に取り組むことができるよう、地区班研修を実施する。	実施	実施
市民等との協働の推進	㉜	人権に関する市民講座	人権啓発課	人権啓発課主催の講座開催時に男女共同参画の視点を盛り込む。	実施回数	1回
		あさぎりフェスティバルの実施	男女共同参画課	実行委員会形式によるあさぎりフェスティバルを開催する。	実施	実施
	㉜ ㉝	市民企画事業の実施	男女共同参画課	市民や自治会、団体等に対し、市民企画事業として奨励事業や地域推進支援事業、サポート事業の実施を促進し、協働して男女共同参画を推進する。	実施事業数	8事業
		ギャラリーステップワンにおける展示の活用	男女共同参画課	市民から男女共同参画の推進に資する活動成果や作品を募集し、展示を行う。	実施事業数	12回
	㉝	男女共同参画支援センター関係団体交流会実施	男女共同参画課	関係団体への登録要件を緩和する等により、登録を促進し、団体間の交流と連携を推進する。	登録団体数	31団体
		男女共同参画による地域コミュニティ活性化に向けた取組の推進	市民協働推進課	男女共同参画による地域コミュニティ活性化に向けて、町内会等との意見交換を行う。	実施	実施
		地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(ecoット宇治)との協働	環境企画課	男女が対等な立場で参加できる内容を目指すとともに、イベント等を通じて活動内容を周知し、新たな女性会員の参加を促す。	女性会員数	9人